

～「おだやかさ」と「たくましさ」を未来につなぐ～
日本の心が息づくまち臼杵

広報臼杵

2022

5

Vol.209



新学期 はじまる



Contents

— 主な記事 —

- P3: 荘田平五郎没後100年プロジェクト
平五郎紀行その1「臼杵-立志の風景」
- P14-26: 暮らしのインフォメーション
- P30-31: マイナンバーカード

P02 …… 目次/今月の表紙/ひとのうごき/火災・救急発生状況
交通事故発生状況

P03 …… 荘田平五郎没後100年プロジェクト
平五郎紀行その1「白杵-立志の風景」

P04-07 …… 令和4年度白杵市組織機構図

P08-09 …… 白杵市議会だより

P10 …… ろばこん通信

P11-13 …… PhotoReportまちのニュースとみんなの笑顔

P14-23 …… 暮らしのインフォメーションTopics

P24-26 …… 暮らしのインフォメーションNews

P27 …… 白杵高校通信

P28-29 …… のびのび子育て うすきっ子

P30-31上段 …… マイナンバーカードについて

P31下段 …… コミュニティだより

P32 …… 休日救急当番医/休日救急当番歯科医/市民相談

P33 …… 新型コロナワクチン追加(3回目)接種券発送について
5月の催し/愛のおくりもの/人権標語/編集後記

P34 …… 歴史資料館からのお知らせ

今月の表紙



白杵城跡、大手門前の交差点を通学する小中学生の写真です。撮影したのは4月の中旬と新学期が始まって1週間ほどの時期でしたが、児童・生徒さんたちが元気に、時には走りながら通学している様子に元気をもらいました♪

火災・救急発生状況

令和4年3月1日～3月31日

火災件数	建物	林野	その他	計
3月中	0	1	1	2
本年累計	4	1	2	7

救急件数	急病	交通	その他	計
3月中	100	5	74	179
本年累計	321	17	241	579

交通事故発生状況

令和4年3月1日～3月31日

交通事故	件数	死者	傷者
3月中	4	0	4
本年累計	12	0	12

ひとのうごき

(4月1日現在/推計人口)

- 人口 34,977人(-134人)
- ・男性 16,457人(-77人)
- ・女性 18,520人(-57人)
- ・出生 8人・死亡 58人
- ・転入 152人・転出236人
- 世帯数 14,510戸(+18戸)

※()は前月との比較です。

※令和2年国勢調査結果をもとにしています。なお、増減に関しては、住民基本台帳をもとに作成しています。

荘田平五郎没後100年プロジェクト

平五郎紀行—その1

白杵—立志の風景

幕末に生まれ、青春を明治の創生期とともに歩んだ荘田平五郎。彼がその生涯をかけて近代的な企業、そして産業を育んだ根源はどこにあったのでしょうか？その原点は国内のいくつかの場所にあります。3回のシリーズで彼の足跡を追ってみましょう。

塩田—もと、白杵幼稚園があった場所に白杵藩士荘田家の屋敷がありました。平五郎は弘化4(1847)年、ここで生まれました。二王座台地と福良台地に挟まれたこの一帯は、江戸時代の半ばまでは水田、その前は川であった場所です。この一帯は白杵川の河口に近く、汽水(海水と真水が混じった水)が入り込む水田であったことから、塩水の入る田、「塩田」と呼ばれるようになったと思われまます。江戸時代半ば以降、この水田は埋め立てられ、白杵藩士の屋敷地となりました。江戸時代半ばから白杵藩士として白杵に居住するようになった荘田家は、城下の中心ではなく、この新しい宅地をあてがわれたのかもしれない。

今は大人として社会を支える人々が、数多く巣立っていた白杵小学校。その体育館があるあたりには江戸時代にも「学校」がありました。少・青年期を迎えた白杵藩士を教育する「学古館」です。

少年期を迎えた平五郎も、海に近く、潮の香ただよこの「学校」に通い、漢学や数学、武芸を学びました。白杵藩士としての基礎的な教育が行われていた学古館、動乱の幕末期には迫りくる外国に対応し、その技術を習得する人材を養成する必要に迫られていました。そこで、優秀な成績をおさめていた平五郎は、白杵藩の重臣に抜擢されて「英学(英語やイギリスの制度、技術を学ぶ学問)」を学ぶよう命じられます。学古館で英学を教えることのできる教員がおらず、平五郎は江戸(東京)に向かうことになります。

学古館の二階から見えた白杵湾、この海は江戸にも、そして世界にもつながっています。このとき、20歳になったばかりの平五郎の目に、青くて穏やかな白杵湾はどう映ったのでしょうか。この海を越えようとする今が一生の志の始まりになると、このとき彼は感じていたのでしょうか。



▲学古館跡(白杵小学校体育館位置)

【イベント情報】

所縁の場所を巡るクイズラリー

全問正解者の中から抽選で100名の方に豪華景品をプレゼント!!

- 【とき】4月30日(土)～5月31日(火)
- 【時間】11:00～16:00(最終受付)
- 【受付】サーラ・デ・うすき
- 【問合せ】白杵市中央通り商店街振興組合 ☎0972-63-8525

【主な組織改編】

- 1. 総務課に「DX推進室」を設置**
デジタル技術等の活用による行政サービス改革に全庁的に取り組み、業務の効率化や市民の利便性向上を推進するため、総務課に「DX推進室」を設置します。
- 2. 環境課の分掌事務に「脱炭素社会の実現に向けた施策の企画、立案、総合調整に関すること。」を追加**
脱炭素社会の実現に向けた臼杵市の推進体制や具体的な方策等について本格的な検討を開始します。
- 3. 新たに「地域力創生課」を設置**
地域共生社会の実現に取り組むため、自治会や地域振興協議会など、地域団体との連携推進や総合的な施策展開を行うことのできる体制を整えます。
- 4. 産業促進課とおもてなし観光課を統合し「産業観光課」を設置**
観光を含めた産業全体を総合的に振興するための体制を整えるとともに、観光施策の意思決定の迅速化を図ります。

中野市長が4期目に掲げた「優しく力強い臼杵市」づくりの取り組みを更に充実させ、次のステージに高めるため、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策とあわせ、これまで取り組んできた「住み心地一番のまちづくり」に磨きをかけながら、各政策の更なる充実・発展を図ります。
コロナ禍を背景に加速するデジタル化・ネットワーク化や世界的な環境意識の高まりによる脱炭素社会のはじまりなど、大変革期に対応すると共に、人口減少、少子高齢時代の地域共生社会や仕事づくりに取り組む組織機構編成を行い、将来の臼杵市を見据えた施策を積極的に展開、推進していきます。

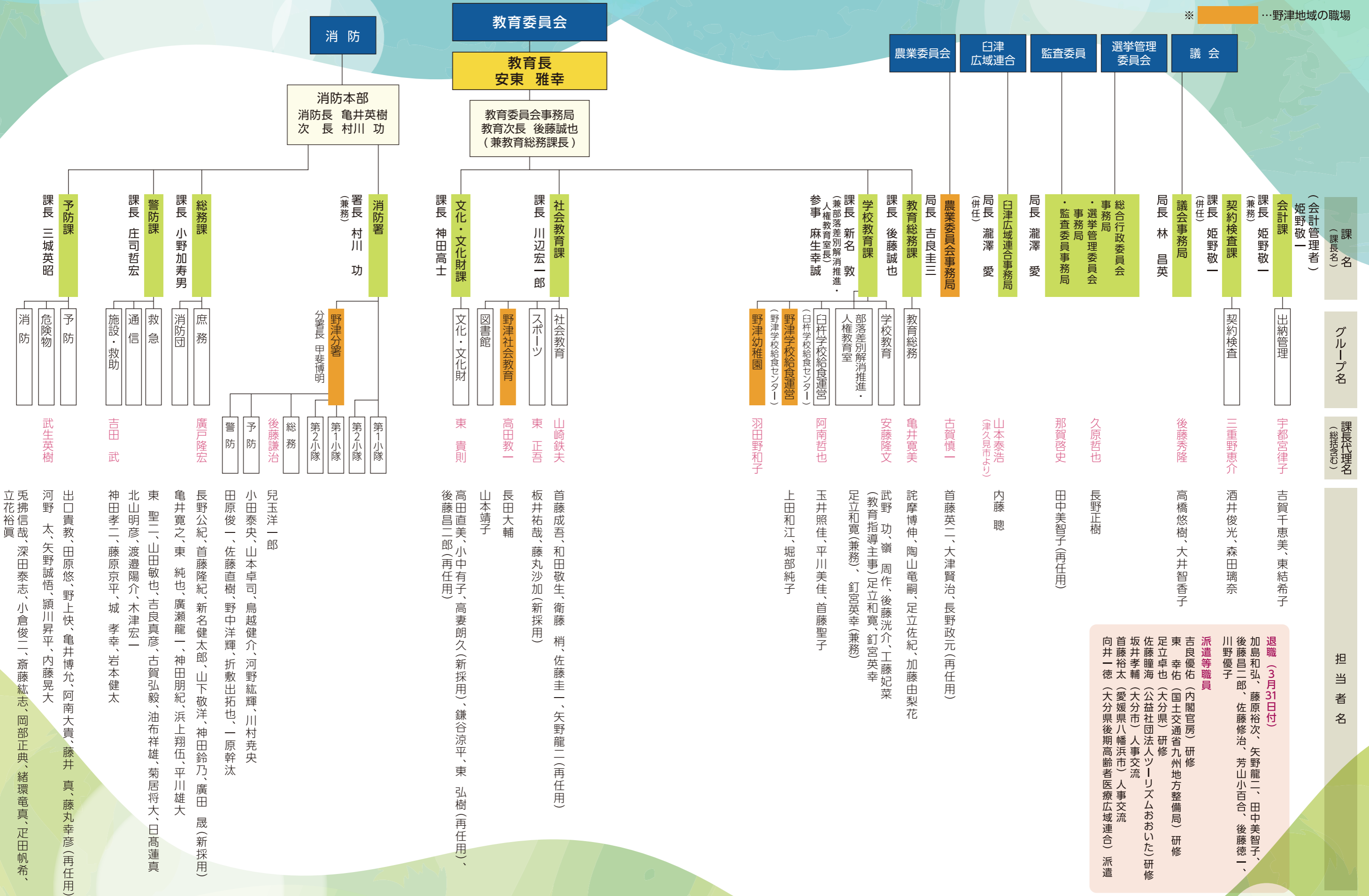
市長
中野 五郎

副市長
田村 和弘

政策監
総務・企画担当
平山博造
民生担当
小坂幸雄（兼部落差別解消推進・人権啓発課長）
福祉保健担当
杉野 等（兼保険健康課長）
商工・観光・農林水産業担当（食文化創造都市推進特命）
佐藤一彦



※ …野津地域の職場



退職 (3月31日付)
 加島和弘、藤原裕次、矢野龍二、田中美智子、後藤昌二郎、佐藤修治、芳山小百合、後藤徳一、川野優子

派遣等職員
 吉良優佑 (内閣官房) 研修
 東 幸佑 (国土交通省九州地方整備局) 研修
 足立卓也 (大分県) 研修
 佐藤瞳海 (公益社団法人ツurisムおおい) 研修
 坂井孝輔 (大分市) 人事交流
 首藤裕太 (愛媛県八幡浜市) 人事交流
 向井一徳 (大分県後期高齢者医療広域連合) 派遣

◎一般質問

以下10名の議員が市政について質問をしました。(発言順)

梅田 徳男

1.人口対策と漁村振興について

伊藤 淳

1.避難所の環境整備について
2.地域包括ケアシステムの深化・推進について
3.適正な道路整備及び維持管理の推進について

戸匠 映二

1.自治会のデジタル化について
2.HSC(ハイリー・センシティブ・チャイルド)について
3.諏訪山体育館トレーニングルームの利用マナーと利便性の向上について

長田 徳行

1.高齢者福祉について
2.耐震化と地震について

匹田 久美子

1.より充実した「図書館のありかた」について
2.不登校児童・生徒の総合的な支援について

広田 精治

1.特別障害者手当制度の周知徹底の取り組み状況について
2.米価下落に対する生産農家等への支援について
3.市道の認定について
4.大分野津太陽光発電事業に関する仮協定について

奥田 富美子

1.コロナ禍における子どもたちの現状について
2.臼杵港湾整備と「道の駅」について

河野 巧

1.過疎地域の持続的発展の課題と対策について
2.臼杵市教育委員会とPTAとの関係と今後について
3.旧野津高校跡地の利活用について

若林 純一

1.新型コロナワクチンについて
2.マスクの着用について

川辺 隆

1.予算について
2.道路整備について

議会映像をインターネット放送で ご視聴いただけます

臼杵市議会本会議のインターネット放送(録画)を、臼杵市のホームページからスマートフォンや、パソコンなどでご視聴いただけます。

なお、この録画映像(映像および音声)は公式な記録ではありませんので、公式な記録は今後ホームページに掲載する会議録をご覧ください。

若林純一議員に対して2回目の議員辞職勧告決議が可決されました

【決議の要旨】

若林純一議員は、昨年9月定例会において、議員としての品位と資質に欠けるとの判断から、市議会議員として極めて重い、議員辞職勧告が決議されたが、これを受け入れなかった。その後も議会のルール等に反する一連の行動及び言動は、地方自治法・臼杵市議会会議規則・臼杵市議会委員会条例に反するものであり、また臼杵市議会の申し合せ事項を守らないとする行為は、社会的な規範を遵守するという意識に欠けると言わざるを得ないものであった。これらは臼杵市議会議員という公人の立場にありながら、議会運営を妨げ、市議会の品位を汚し、市議会に対する市民からの信用を失墜させるものであるため、若林純一議員に対し、自ら犯した事態の重大さを真摯に受け止め、自らの意思により、直ちに議員の職を辞することを重ねて勧告するもの。

学習会を開催しました

2月21日に「ユネスコ食文化創造都市・鶴岡市の取組」と題し、平成26年に日本で初めてユネスコ創造都市ネットワークに加盟した、鶴岡市が行っている取組および食文化の特色について学習会を開きました。

議員ゼミナールを開催しました

臼杵市では、告示日にあわせて議員の勉強会を開催しています。

今回は、2月21日に、宗教法人興山寺住職の岡部観栄氏を講師としてお招きし、「日本の教育文化」について講話をいただき、理解を深めることができました。



避難訓練を実施しました

3月11日、東日本大震災発生から11年を受け、南海トラフ巨大地震が発生したという想定のもと、市議会議員および市三役などがシェイクアウト訓練を実施しました。



【問合せ先】議会事務局
☎0972-86-2723

臼杵市議会だより

令和4年臼杵市議会3月定例会(3月1日~3月24日)

令和4年3月定例会の内容についてお知らせします。

◎主な議決結果は以下のとおりです

【議案】

■専決処分の承認を求めることについて(令和3年度臼杵市一般会計補正予算(第10号))

新型コロナウイルス感染症への対応として、18歳以下1人につき10万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」にかかる補正予算

■専決処分の承認を求めることについて(令和3年度臼杵市一般会計補正予算(第11号))

新型コロナウイルス感染症への対応として、住民税非課税世帯や、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」にかかる補正予算

■臼杵市教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて

・木本 邦治(新任)、村上 睦美(再任)

■臼杵市行政組織条例等の一部改正について

地域共生社会の実現や地域振興・移住定住のさらなる推進に向け、令和4年度における組織機構の編成を実施するため関係条例の改正をおこなうもの

■臼杵市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備等の措置を講じるもの

■臼杵市大学生奨学資金に関する条例等の一部改正について

「民法の一部を改正する法律」により、本年4月1日から、成年年齢が引き下げられることに伴い、規定を整備するもの

■臼杵市個人情報保護条例等の一部改正について

個人情報保護の法律や条例が、段階的に「個人情報の保護に関する法律」へと一元化されることに伴い規定の整備等を行うもの

■臼杵市国民健康保険条例の一部改正について

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」等の施行に伴い、未就学児に係る被保険者均等割額を減額、その他所要の改正を行うもの

■臼杵市医学生等奨学資金に関する条例の一部改正について

奨学生を支援するため、返還期間の取扱いを改善するほか、成年年齢の引き下げに伴う規定の整備等を行うもの

■臼杵市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

子ども医療費の助成制度において、小・中学生の通院に係る一部自己負担金を撤廃し、制度の拡充を図るもの

■臼杵市農業後継者育成に関する条例の廃止について

就農に向けた研修等の各種支援が、国において実施されはじめたことに伴い、この条例を廃止するもの

■臼杵市磨崖仏管理条例の一部改正について

臼杵市磨崖仏の適正な保存管理を図るため、古園石仏、山王山石仏並びにホキ石仏第1群及び第2群の公開時間を見直すもの

■臼杵市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、規定を整備するもの

■市営土地改良事業の施行について

野津町八里合の田城地区において、土地改良法に基づく市営土地改良事業として「農地耕作条件改善事業」を施行するため、議会の議決を求めるもの

■臼津広域連合規約の変更について

国の要綱等の廃止に伴い、広域連合の処理する事務を見直すに当たり、規約を変更するため議会の議決を求めるもの

■令和3年度補正予算(特別会計4件)

一般会計 追加: 4億6,031万5,000円
総額: 244億9,065万4,000円

■令和4年度当初予算(特別会計7件)

一般会計 総額: 227億7,298万5,000円

【委員会提出議案】

■臼杵市議会委員会条例の一部改正について

4月からの市の組織機構が変更することに伴い、常任委員会の所管事項を改正するもの

■臼杵市議会基本条例の制定について

令和2年6月に設置された臼杵市議会基本条例検討特別委員会で、全14回にわたり調査・審査を行い作り上げた上記の条例案を、臼杵市議会の最高規範として制定するもの

【決議案】

ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議が可決されました

【決議の要旨】

臼杵市は平成21年3月に「非核・平和都市」を宣言している。ロシアは去る2月24日にウクライナへの軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ている。武力による攻撃は重大な主権侵害であり、我が国の平和と秩序、安全を脅かし、国連憲章に違反する行為であるため、臼杵市議会はロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表すとともに、ロシア軍に安全かつ無条件で即時に停戦し撤退させるよう強く求めるもの。また、政府においては一日も早い平和的解決に向けた外交努力を行うよう強く求めるもの。



日本に対する専制や圧迫は許さない。自由や人権、民主主義の価値を大切に、世界の動向に合わせることを決意を示しています。

ロシアのウクライナ侵略と平和考

紛争は世界各地で発生し、絶えることがありません。しかし、国連を中心に、曲がりなりにも平和を維持しようと努めてきました。2月24日、国際秩序が音を立てて壊れました。ロシアによる西の隣国ウクライナへの侵略です。

○砲火の下、泣き叫ぶ子どもや女性
○身一つで隣国に避難する人々の群れ
○空爆、ミサイル攻撃等で廃墟と化した街々
○ロシア軍撤収後に明らかになった住民大量虐殺

ITの発達で、市民がSNSで撮った映像も含め、悲惨な状況が世界中にリアルタイムで発信されています。痛々しい情景に心揺さぶられ沈痛な面持ちになります。

戦後76年。日本では戦争を知らない者が大多数を占めています。戦争は遠いもの、他人事と思つて過ごしてきました。ロシアの東の隣国が日本です。ウクライナの惨状を目の当りにして、

平和とは、戦争とは、国を守るとは、生きるとは何か。我々一人ひとりが自らに問いかけることを求められています。

侵略する大国の考え

ロシアのプーチン大統領は、NATO(北大西洋条約機構)に加盟を目指すウクライナの目標を撤回させ、中立化させることを大義名分に軍を侵攻させました。本音は、旧ソビエト連邦の一員であったウクライナをロシアの勢力圏に取り戻すことにあると言われています。

領土問題は国家間において、トラブルの原因になるデリケートなテーマです。長い歴史において、どの時点を論拠にするかで言い分が異なります。「どの見解」に立つかは、国家の主権に委ねられます。これまでは、力に頼らず、交渉で解決を目指してきました。今回は、大国が軍事力によって一方的に現状変更をせまりました。国際法を無視し、国際秩序をじゅうり

んしてでも自らの野望を満たすために他国を侵略する大国が存在する厳しい現実を受け止めなければなりません。

大国の横暴と国連の無力

時計の針が80年前に巻き戻されました。

第2次世界大戦は世界を「枢軸国(日本・ドイツ・イタリア)」と「連合国」(米・英・仏・ソ連・中国)に二分し、熾烈な戦いと犠牲の上に「連合国」側が勝利しました。この連合国が中心となり、二度と戦争が起きない仕組みとして国連を結成しました。戦争が起きた時、安全保障理事会が緊急会合を開き、戦争終結を決議できる仕組みになっています。但し、常任理事国(米・英・仏・ロシア・中国)の一国でも拒否権を使うと決議は採択されません。

今回、核大国であり、常任理事国でもあり、世界の平和や安全保障秩序に責任をもつべきロシアが戦争当事国として核兵器の使用をちらつかせながらウ

クライナを侵略し、招集された理事会では拒否権を行使しました。ウクライナの戦争で国連は大国の横暴には無力であることを露呈しました。

現実を踏まえた平和と安全

戦後日本は、過去の戦争を反省し、新憲法を定め、平和主義・国連中心主義で国のかじ取りをしてきました。憲法の前文には、日本国民は、恒久の平和を念願し「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われわれの安全と生存を保持しよう」と決意したと謳っています。しかし、ロシアの行動は、「公正と信義」にそむく大国が存在することを証明しました。日本の平和と安全保障を他国に委ねるだけではないのか、難しい判断に直面しています。

他方、前文には「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたい」とも明記されています。

ある政治学者は「理想のない政治は、殺伐としたものであるが、現実主義を欠く政治は危なっかしい。理想と現実の両立こそ重要」と述べています。世界は多面的です。したがって正解は一つではありません。世界の中で、日本の平和と安全を保つにはダチョウ効果(注)に陥らず、思考停止もせず、理想を心に留めながらも日々変化する現実を注意深く観察し柔軟かつ適切に対処する賢明さが求められます。知恵と強かさが必要なことを、ウクライナ戦争は教示しているのではないのでしょうか。

白杵市もウクライナへの連帯策として、居住スペースを確保し、避難民受け入れを表明しています。

注 ダチョウ効果・都合の悪い状況に遭遇すると、それを存在しないものとみなして避ける行為。(見たくないものは見なかったことにする心的傾向)

まちのニュースとみんなの笑顔



3、4月の白杵市の出来事をご紹介します！

Report 01

令和3年度「事業所ぐるみで健康チャレンジ事業」の表彰をしました

市内の健康経営事業所の登録・認定の11事業所で、中部保健所、白杵市保険健康課共催の「事業所ぐるみで健康チャレンジ事業」に取り組んでいただきました。参加事業所の取組の結果、社会福祉法人熊崎福祉会 すみれこども園が最優秀賞を受賞しました。今後も継続した、事業所ぐるみの健康づくりに取り組んでいただくことを期待します。



▲事業所ぐるみで健康チャレンジに取り組んだ事業所の皆さん

最優秀賞

・社会福祉法人 熊崎福祉会 すみれこども園

優秀賞

・特定非営利活動法人 市浜保育園 市浜こども園
・社会福祉法人 野津福祉会 野津こども園

奨励賞

・社会福祉法人 海辺福祉会 海辺こども園
・うすき製薬株式会社
・社会福祉法人 野津福祉会 野津南保育園

敢闘賞

・フンドーキン醤油株式会社
・リマテック九州株式会社

努力賞

・有限会社 もみじの里 ケアプランセンターひろせ
・富士甚醤油株式会社
・臼津鋳運株式会社

Report 02

一体感が評価され団結賞第1位に輝きました！

市民の健康づくりを応援する白杵市健康マイレージ事業では、健診受診、運動、食事の改善など健康づくりに関する取組でポイントを貯めて応募すると、抽選で商品券が当たります。

令和3年度健康マイレージは個人参加、グループ参加あわせて687名の方に参加していただきました。48グループのうち、特に一体感があると評価された「2階ズ」がグループ団結賞第1位に輝きました。



▲海辺こども園職員10名の「2階ズ」で参加しました

Q. 今回の取組内容と感想を教えてください

A. ラジオ体操と検温に取り組みました。毎朝体を動かし、血行が良くなりました。10人のグループなので、全員で集まるのは大変でしたが、毎日声を掛け合って同じ時間に体操できるよう心掛けました。既に生活の一部となっており、園の子どもたちにも身につくため、今後も続けていけたらと思います。

Report 06

西中学校で森林環境教育講演会が開催されました

3月15日、臼杵市立西中学校において、林野庁九州森林管理局の小島孝文局長を講師に迎え、「SDGsの達成に向けた森林・木材の役割について」との演題で、2年生、約100名を対象に講演会が行われ、SDGsに貢献する林業の重要性や森林の持つ役割の大切さを学びました。

西中学校においては、生徒会が中心となり、学校林を活用した緑化に関する活動や森林体験学習などを積極的に行っています。



Report 07

臼杵の食や観光の魅力を発信！株式会社博多大丸と「九州探検隊」アンバサダー協定を締結



3月25日、臼杵の特産品や文化、観光資源などの魅力を市内外に発信するため、株式会社博多大丸と「九州探検隊」アンバサダー協定を締結しました。博多大丸のノウハウや情報力を活かし、臼杵の魅力発信や販路拡大を強化していきます。

Report 08

春の陽気でお茶を楽しむ

4月2日、商工会議所青年部会主催の「さくら茶会」が稲葉家下屋敷にて開催されました。お茶会に参加された方は、お茶と稲葉家の時代から伝わる古文書より復活させた和菓子を楽しんでいました。



Report 09

みんなで守ろう！交通安全 春の全国交通安全運動出発式

4月6日、臼杵市民会館にて「春の全国交通安全運動出発式」が開催され、臼杵市交通指導員や女性ドライバー協議会など交通安全活動団体から約30名が参加しました。臼杵津久見警察署員が市内の交通事故発生状況について話し、交通安全意識の向上を呼びかけました。また参加者を代表して臼杵市老人クラブ連合会の佐藤俊治会長が「市民一丸となって、「安心・安全に暮らせるまち臼杵」の実現を目指し、家庭・職場・学校・地域で、交通ルールの厳守と交通マナーの向上に努力することを誓います」と力強く宣言しました。



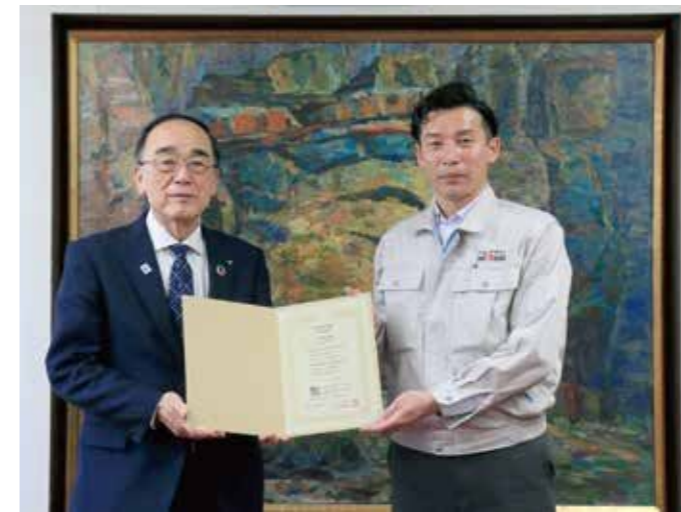
Report 03

『うすき竹宵』 日本夜景遺産に認定

3月29日、うすき竹宵実行委員長の三重野太さんが北海道札幌市で開催された日本夜景遺産認定授与式の報告に訪れました。

平成9年に竹工芸まつりとして始まったうすき竹宵が、日本における「後世に残すべき、また、観光資源としての魅力ある「夜景」と評価された証です。

夜景遺産は構成要素に合わせて「自然」、「施設型」、「ライトアップ」、「歴史文化」の4つに分類され、うすき竹宵は県内初のライトアップ夜景遺産での認定となります。



三重野委員長は、「この認定はこれまで竹宵に携わってくれた全ての方々のご尽力の賜物です。今まで25回を開催し、四半世紀の節目に認定されたことを大変誇らしく思います。臼杵の秋の風物詩であるうすき竹宵を、これからも皆さんの手で後世に伝え守っていききたいですね。」とコメントしました。

Report 04

心のこもった手縫いの雑巾寄贈

3月24日、臼杵市野津町の榮やデイサービスセンターの利用者の方々が、センターの活動で作成した手縫いの雑巾を、野津中央公民館の清掃に役立てて下さいと、寄贈していただきました。みなさんが心をこめて、ていねいに作られた雑巾を大切に活用させていただきますと館長がお礼の言葉を述べました。



Report 05

火災現場での3名の 勇気ある行動に感謝状贈呈

令和3年12月17日10時25分頃、市内家野で発生した火災現場において、上野英樹さん(左)、立野徳男さん(真ん中)、出沢靖さん(右)の3名は水道ホースや近くにあった物を利用して、初期消火に成功しました。3名の勇気ある行動の功績は非常に大きく、臼杵市消防本部より記念品を贈り感謝状を授与しました。





暮らしの インフォメーション



5月公営住宅入居募集

	住宅名	募集戸数	建設年度	階数・間取	単身者	エレベーター
修繕前募集	[県営] 諏訪住宅	2戸 1戸	昭和54年度 昭和55年度	3階・3K 3階・3LDK	○	×
修繕前募集	[県営] 原口住宅 MR-2	1戸	平成13年度	4階・2DK	○	○
修繕前募集	[県営] 原口住宅 MRR-1	1戸	平成8年度	2階・3LDK	×	○
	[県営] 市浜住宅	1戸	平成6年度	2階・3LDK	×	○
	[県営] 新地住宅	1戸	平成8年度	3階・3LDK	×	○
	[県営] 荒田住宅	2戸	平成5年度	1階・3LDK 1階・1LDK	○	×
	[県営] 上臼杵住宅	2戸	昭和59年度	3階・3DK 5階・3DK	○	×
	[県営] 原口住宅 MR-2	1戸	平成13年度	2階・3DK	×	○
	[県営] 原口住宅 MRR-1	1戸	平成8年度	4階・3LDK	×	○
	[市営] 市浜住宅	1戸	昭和59年度	4階・3K	○	×
	[市営] 荒田住宅	1戸	平成10年度	3階・3LDK	×	○
	[市営] 原口 H16 住宅	1戸	平成16年	1階・3DK	×	○
	[市営] 戸上住宅	1戸	平成6年	平屋建・3LDK	×	×

- 募集期間 5月2日(月)～13日(金)(土・日は除く) 平日8:30～17:15まで
- 注意事項 ※入居資格など詳細は、お問合せください。
 - ・応募者多数の場合は抽選。(抽選となった場合:5月17日(火)抽選会)
 - ・入居には連帯保証人(原則として県内在住者)が必要です。
 - ・一般の公営住宅の申込は、世帯の月額所得基準(各種控除後)が158,000円以下の基準に該当する方が対象です。
 - ・県営諏訪住宅3戸、原口住宅2戸については申込後の修繕となります。入居日は8月1日(月)となります。

問合せ先 臼杵市営住宅管理センター ☎0972-64-0633

木造住宅の耐震診断や耐震改修をしてみませんか？

- 耐震アドバイザー派遣
 - 概要 耐震アドバイザーが訪問して簡単な診断を行い、耐震に関する相談に応じます。大分県建築士事務所協会(☎097-537-7600)にお電話ください。
 - 対象 平成12年5月以前に着工した木造戸建て住宅
 - 費用 無料
- 耐震診断
 - 概要 耐震診断士がお宅を訪問し、精密診断法により耐震性を診断します。
 - 対象 昭和56年5月以前に着工した木造戸建て住宅
 - 費用 所有者負担5,500円
 - ※家の形が複雑・築年数が極端に古いなどの場合、別途費用がかかる場合があります。
- 耐震改修工事費用の助成
 - 概要 住宅全体の評点(地震に対する強さを表すもの)を1.0以上とする工事について費用の一部を助成します(補強設計と工事監理費を含む)。
 - 対象 昭和56年5月以前に着工した木造戸建て住宅
 - 補助額 補助対象経費の3分の2以内(上限80万円 ※条件により100万円)
 - 要件 令和5年2月末までに事業が完了すること
- 受付期間 5月2日(月)～12月23日(金)

問合せ先 都市デザイン課(内線2323・臼杵庁舎)

子育て・高齢者・三世帯同居のための住宅改修費用を助成します

- 子育て・高齢者・三世帯同居のための住宅改修について、下記要件に該当する場合に費用の一部を助成します。
- 一次受付期間 5月2日(月)～5月20日(金) ※補助予定枠を超える際は、抽選となる可能性あり。
 - 随時受付期間 6月1日(水)～12月23日(金) ※一次受付により補助予定枠が埋まる可能性あり。

	子育て支援型	高齢者バリアフリー型	三世帯同居支援型
世帯	18歳未満の子どもがいる世帯	65歳以上の高齢者がいる世帯	18歳未満の子どもを含む三世帯が同居する世帯
住宅	・店舗などの併用住宅の場合、住宅面積が50%以上であること。(併用部分は対象外)	・昭和56年5月以前に着工した木造住宅の場合は耐震アドバイザー派遣制度を利用すること。	・昭和56年5月以前に着工した木造住宅の場合はリフォーム完了までに耐震改修工事を行うこと。
対象要件	所得 世帯全員の前年所得の合計が600万円未満	所得 世帯全員の前年所得の合計が350万円未満	要件なし
工事	・子育てのために行う改修(子ども部屋の増築や内装改修など)	・高齢者のために行う改修(段差改修や手すり設置など)	・三世帯同居のために行う改修で「玄関、トイレ、浴室、キッチン」のうち1部位以上増設する工事
その他	・市内業者が施工すること。・市内に住所を有し、市税を滞納していないこと。 ・離れなどの付属棟は原則対象外です。		
補助額	補助対象工事の20% (補助限度額50万)	補助対象工事の20% (補助限度額30万)	補助対象工事の50% (補助限度額75万)

問合せ先 都市デザイン課(内2323・臼杵庁舎)

令和4年度 臼杵市産業・雇用促進事業補助金

市内中小企業の成長促進および市民の積極的な雇用促進を図るため、付加価値額の向上に取り組む中小企業者の設備投資や雇用に係る経費に対し補助金を交付します。

- 補助対象者 以下の要件を全て満たす事業者
 1. 市内において1年以上製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業を営む事業所を有する中小企業者であること。
 2. 市内の事業所において付加価値額(※)向上に取り組むための設備投資などを実施予定であり、申請時と比較して3年後に9%以上の付加価値額向上が見込める事業計画を有していること。
※付加価値額=営業利益+人件費+減価償却費
 3. 申請時において本市から税が賦課されており、完納していること

●補助対象経費など

	付加価値額向上に取り組むための設備投資など	新規雇用した労働者に対する人件費
補助対象経費	○機械装置費(整備費、設置工事費、運搬費など、機械装置などの導入に不可欠な経費を含む。) ○システム構築費 ○事業所改修費	令和4年1月1日から12月31日に新規雇用した労働者(臼杵市民に限る)に支払った給与・賃金(3カ月分以上支払われている場合に限る。手当などは除く。)
補助率	補助対象経費の1/2以内	補助対象経費の1/2以内
上限	150万円	1人あたり10万円(5人まで)

- ※パソコン、タブレットなど汎用性の高いものおよび消費税相当額は、補助対象外です。
- ※補助対象となる設備投資などについては、原則として市内業者に発注すること。

- 申請期限 6月30日(木)まで
※詳細は臼杵市ホームページをご確認ください。

問合せ先 産業観光課(内4021・4022・臼杵庁舎)



5～6月巡回型健診日程のお知らせ

下記日程で地区巡回型健診を実施します。新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、**臼杵市中央公民館・北中学校**での地区巡回型健診は**予約制**で実施しますので、必ず事前にお電話などにてお申し込みください。(電話受付時間:平日の8:30～17:15)

ご予約の際は挟み込みのチラシもご覧ください。



	とき	受付時間	ところ	特定健診	各種がん検診					骨密度
					大腸	胸部	胃	子宮頸部	乳	
要予約	5月29日(日)	ご予約後に通知します。	臼杵市中央公民館	○	○	○	○	⊗	⊗	○
	6月5日(日)		北中学校	○	○	○	○	○	○	○
予約不要	5月16日(月)	13:30～14:00	塩入緑公民館	○	○	○				
	5月18日(水)	13:30～14:00	臼杵市観光交流プラザ	○	○	○				
	5月23日(月)	13:30～14:00	南津留コミュニティセンター	○	○	○				
	5月25日(水)	8:30～9:00	風成地区ふれあい交流館	○	○	○				
		10:00～10:30	大泊老人憩いの家	○	○	○				
		13:30～14:00	板知屋公民館	○	○	○				
	5月26日(木)	8:30～9:00	海辺連絡事務所	○	○	○				
	6月9日(木)	8:30～9:30	大浜公民館	○	○	○				
13:30～14:00		上北地区コミュニティセンター	○	○	○					

※⊗は女性医師・技師対応予定日

●臼杵市中央公民館または北中学校で健診を受診される方へ

お電話でのご予約後、郵送にて健診グッズを送付します。その際に受付時間をお知らせしますので、**必ず受付時間内に会場にお越しください。**ご案内する受付時間より早く来場された場合、車か待合室にてお待ちいただきますので、ご了承ください。

●要予約会場での健診は、いずれの日程も随時予約を受け付けています。ご希望の受診日がお決まりの方は、お早めにご予約ください。

予約・問合せ先 保険健康課 (内 1143、1148・臼杵庁舎)

臼杵市ほっと!! 生き生きサポーター養成講座受講生募集

～「臼杵市ほっと!! 生き生きサポーター」として活動しませんか～

地域の健康教室などで行われる介護予防活動を運動やレクリエーションなどで支援するボランティア「臼杵市ほっと!! 生き生きサポーター」の養成講座を開催します。

●対象者

- 講座修了後に地域でボランティアとして活動ができる方
- 臼杵市に在住のおおむね75歳までの方で、6回の講座をすべて受講可能な方

※激しい運動を伴うものではありませんが、体調などの状況によってはご参加いただけないこともありますのでご了承ください。気になる症状などありましたら、あらかじめご相談ください。

●日程・内容

回	月日(予定)	内容(講義+運動実践)	講師
1	6月3日(金)	体調チェック/開講式/講義/運動実践	<ul style="list-style-type: none"> ●臼杵市役所 理学療法士/保健師 栄養士/歯科衛生士 ●消防署 救急救命士 など ※講義内容は変更となる場合があります。
2	6月17日(金)	運動の効果について/運動実践	
3	7月1日(金)	栄養/口腔/地域を知るワークショップ	
4	7月15日(金)	実践演習/運動実践	
5	7月29日(金)	緊急時の救急対応について(普通救命講習)	
6	8月5日(金)	実践演習/振り返り/運動実践	

- 時間 13:30～16:30 ●受講料 無料 ●ところ 中央地域ふれあい交流館(ほっと館)
- 定員 20人程度(定員を超えて申込があった場合は事務局で選定し、通知します)
- 申込締切 5月20日(金)まで

問合せ先 高齢者支援課 (内 1151・臼杵庁舎)

5月公営住宅入居 随時募集

住宅名	募集戸数	建設年度	階数・間取	単身者	エレベーター
[県営]原口住宅MR-2	1戸	平成13年度	4階・3DK	×	○

●募集期間 随時募集

●注意事項 ※入居資格などは、お問合せください。

- 先着順のため既に入居者が決まっている場合がありますので、最新の状況はお問合せください。
- 入居には連帯保証人(原則として県内在住者)が必要です。
- 一般の公営住宅の申込は、世帯の月額所得基準(各種控除後)が158,000円以下の基準に該当する方が対象です。

※大分県住宅供給公社のホームページに最新の情報を随時掲載していますのでご覧ください。

問合せ先 臼杵市営住宅管理センター ☎0972-64-0633

令和4年度の後期高齢者医療保険料について

令和4年度の大分県後期高齢者医療保険料率は下記の通りです。

	令和4年度
均等割額	53,600円
所得割率	10.32%
賦課限度額	66万円

保険料の計算方法(令和4年度)

負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

$$\text{年間保険料 上限66万円} = \text{①均等割額 53,600円} + \text{②所得割額 ※前年所得} \times 10.32\%$$

※前年所得とは、前年の総所得金額などから基礎控除額を差し引いた金額となります。

《均等割額の軽減》

●世帯の状況に応じて下記のとおり均等割が軽減されます。

軽減割合	軽減判定所得(世帯主及び世帯の被保険者の総所得金額等の合計)が下記に該当する世帯
7割	「基礎控除額(43万円)+10万円×{年金・給与所得者数-1}」を越えない世帯
5割	「基礎控除額(43万円)+28.5万円×世帯の被保険者数+10万円×{年金・給与所得者数-1}」を越えない世帯
2割	「基礎控除額(43万円)+52万円×世帯の被保険者数+10万円×{年金・給与所得者数-1}」を越えない世帯

問合せ先 税務課 (内 4004・臼杵庁舎)
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771(代表)

第5期風しん抗体検査・予防接種期間延長とクーポン券再発送のお知らせ

これまで公的接種の機会が一度もなく、抗体保有率が低い下記年代の方に平成31年4月より「風しん抗体検査・予防接種」クーポン券をお送りし、接種のお勧めをしておりましたが、全国的にまだ検査などが済んでいない方が多いため、令和7年3月まで期間延長されました。新しいクーポン券を4月末にお送りしておりますので、ぜひこの機会に、抗体検査を受けましょう！

●対象者
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方で、抗体検査などがまだお済でない方

●クーポン券の有効期限
2025年（令和7）3月末まで

●抗体検査は、特定健診と同時に受ける事もできます
抗体検査は、医療機関の他、健診機関でも受けることができます。
当日は、クーポン券を持参しましょう。

●注意事項
・過去に抗体検査や予防接種を受けた方は、再度受ける必要はありません。
・転入された方で、検査などを受けてない方は、下記担当課までお問合せください。
・抗体検査・予防接種を受ける際には、事前に実施機関への予約が必要です。

●市内実施医療機関

地区	医療機関	連絡先	医療機関	連絡先
白杵 (0972)	植田内科クリニック	63-8023	さくら産婦人科	63-4103
	うすき皮膚科内科クリニック	63-8211	とうぼ小児科医院	63-5811
	白杵病院	83-8100	浜田消化器科内科医院	63-5855
	うすきメディカルクリニック	63-3666	藤野循環器科内科医院	62-3055
	白杵わかばクリニック	62-3838	丸岡脳神経外科	63-7766
	児玉循環器科・内科医院	63-2100	吉田医院	65-3342
野津 (094)	白川病院	63-7830	渡辺内科クリニック	63-8990
	岩田医院	32-2017		
	岩田リハビリクリニック	32-2246		
	野津第一内科医院	32-3355		

お手持ちのクーポン券は廃棄して新しいものをご利用ください。



問合せ先 子ども子育て課（内2503・ちあぽーと内）

軽自動車の車検用納税証明書の発行について（お願い）

道路運送車両法97条の2の規定により、自動車および軽自動車の継続検査を受ける際には、現に滞納のないことを証する書面の提出が必要となります。このため、本市において軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）の証明書を税務課の窓口において発行しております。

軽自動車税（種別割）を口座振替もしくはスマホ決済での納付の方は、金融機関から（振込完了の）通知が届くまでの間、納付の確認ができない期間が生じます。

そこで、5月31日以降から2週間以内に納税証明書の発行申請をされる場合には、納付書での支払いの場合は納付済通知書を、口座での支払いの場合はご本人様が通帳記帳された通帳をご持参頂きますよう、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※入金確認が取れない場合は、納税証明書の発行はできませんのでご了承ください。

原動機付自転車・小型特殊自動車の登録申告および廃車申告について4月1日以降様式が変更しています！また、国の様式を基本としたものに様式を変更しました。ご使用される場合にはご留意ください。

～軽自動車税（種別割）は4月1日時点で車両を所有していることに対して課税されます～

原動機付自転車・小型特殊自動車は「しばらく乗らないから」「乗らないが車両を持っていたい」という理由で一時的に廃車（ナンバープレート返納）した場合でも、同一の車両を再登録した場合、廃車当時に遡って課税されます。

問合せ先 税務課（内4004・白杵庁舎）

高齢者のための福祉サービス

高齢者が家庭・地域でいつまでも元気に過ごせるよう、さまざまな福祉サービスを実施しています。

●配食サービス

栄養のバランスのとれた食事を指定業者がご自宅にお届けします。（協力者が2人必要）

※原則、地域ごとの曜日に配達します（週3日以内）。1食につき自己負担500円。

対象者：おおむね60歳以上で、ひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯、身体障がい者のみの世帯で調理を毎日行うことが困難な世帯

●緊急通報装置貸与事業

緊急通報装置を貸与し、緊急時における通報手段の確保を行います。（協力者が3人必要）

※生活保護世帯を除き、設置工事費（12,430円）は自己負担。

対象者：NTTの電話回線を利用されていて、以下のいずれかに該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの虚弱高齢者
- ・ひとり暮らしの重度身体障がい者
- ・高齢者のみの2人世帯で1人が寝たきりまたは2人とも身体虚弱の状態にある世帯

●日常生活用具の給付

電磁調理器や火災報知器、自動消火器を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。

※生活保護世帯および前年所得税非課税世帯を除き、所得税課税額に応じた自己負担が必要

対象者：要介護認定で要支援2以上と認定され、身体上または精神上の障がいによって日常生活を営むのに支障があるひとり暮らし高齢者

●はり・きゅう・あんま施術料の助成

白杵市在住で70歳以上の高齢者の方が、はり・きゅう・あんまの施術を受けた経費の一部を助成します。

必要物：保険証など（年齢の確認ができるもの）

※本人または同一世帯以外の方が申請する場合は委任状が必要。

●家族介護用品の支給事業

居宅において介護している家族に、紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー・口腔用スポンジ・使い捨てエプロンの購入にかかる費用を助成します。（上限：年額75,000円）

対象者：白杵市に居住する65歳以上の方で、要介護状態区分が要介護4または5と認定された方を居宅において介護している家族。家族および要介護高齢者が市民税非課税で紙おむつなどを必要とする方

●家族介護慰労事業

在宅で現に介護している家族（市内に1年以上在住）に対し慰労金として年額10万円を支給します。

対象者：要介護4または5と認定された、要介護高齢者などを介護している方の世帯が全員市民税非課税で、過去1年間介護保険サービスを利用していない、要介護高齢者などを介護している方（年間1週間程度の短期入所サービスまたは3ヵ月未満の入院を除く）

●金婚式の祝福

白杵市に住所を有し、結婚後50年を迎えるご夫婦をお祝いします。ご夫婦2人もしくは、ご家族と一緒に撮影した写真費用の一部助成、または記念品の贈呈のどちらかを選択できます。

対象者：4月1日～令和5年3月31日に結婚50年を迎えるご夫婦

（昭和47年4月1日～昭和48年3月31日の間に結婚されたご夫婦）

●在宅高齢者住宅改造費の助成

高齢者の方が居宅において生活するために必要な、風呂やトイレ、玄関、廊下、階段、台所、居室などの住宅設備を改造する費用の一部を助成します。（限度額を60万円とし、その2/3を助成）

対象者：市内に1年以上住んでいる方。住宅改造が必要と認められる、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯および75歳以上の高齢者がいる世帯※ほかに所得条件などがあります。

募集締切：6月15日（水）

その他

- ・改造する経費について介護保険の住宅改修費の給付がある場合は、その額を除きます。
- ・審査に時間を要し、緊急の改造に対応できないので事前にご相談ください。既に着工している場合は受理できません。
- ・締切次第、終了となります。

問合せ先 高齢者支援課（内1151～1153、1163・白杵庁舎）



行財政活性化推進委員会委員（一般公募枠）の募集

- 活動内容 ①行財政改革（行財政活性化大綱など）に関する進行管理についての審議
②総合計画の具体的な施策などの行政評価
- 対象 市内に居住する18歳以上で平日に開催される会議（年数回程度）に出席が可能な方（国または地方公共団体の議員や職員、市の各種委員を除く）
- 募集人数 1人
- 任期 委嘱した日から令和5年6月30日まで（現委員は令和4年7月1日から2年間の任期）
- 報酬 1回につき4,000円（源泉徴収税を引いた額）
- 応募方法 ①～⑥を記載の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法にて申込
①住所、②氏名、③年齢、④職業、⑤電話番号、⑥応募理由（400字程度）
- 選考方法 「委員に応募した理由」などを審査のうえ、選考（選考結果は応募者に書面にて通知）
- 応募期限 5月19日（木）（当日消印有効）
- 提出先 臼杵市役所 総務課 DX推進室 行財政改革担当
・郵送：〒875-8501 臼杵市大字臼杵72番1
・FAX：0972-63-7713 ・メール：jyouhou@city.usuki.oita.jp
問合せ先 総務課（内2134・臼杵庁舎）

「うすき歴史を生かしたまちづくり」入門講座

（株）まちづくり臼杵では、令和4年度うすき街色事業として、「うすき歴史を生かしたまちづくり」入門講座を下記のとおり開設します。昨年度は、中心市街地の「まちづくりの歴史基礎」を学んでいただきましたが、今年度は、臼杵の歴史をどうまちづくりに生かしていけばいいのかをテーマに楽しく学んでいただく入門講座を開設します。

- とき・ところ 5月～9月までの毎月第4水曜日の5回は18:00～19:30「サーラ・デ・うすき」
10月29日（土）、11月26日（土）は13:30～15:00「現地案内」
- 対象者 市内在住・在勤・在学の方で概ね年間を通して受講できる方
- 内容 臼杵に関する「歴史を生かしたまちづくり」をテーマに、寺社や臼杵城、歴史上人物、国際交流、食文化などの分野ごとに楽しく学んでいただく入門講座
- 講師 臼杵史談会会長 菊田徹氏 / 臼杵商工会議所専務 武口秀樹氏 / （株）まちづくり臼杵専務 日廻文明氏 / 臼杵街並みガイド 石崎達雄氏 / 笹山昭義氏 ほか
- 定員 20名 ●受講料 無料 ●申込期限 5月20日（金）
申込・問合せ先 （株）まちづくり臼杵 ☎0972-64-7271、FAX：0972-64-7275

農作業標準賃金

耕耘および刈り取り料金など（単位：10a当り）

種 目		令和4年度		
		一般水田	※基盤整備田	
田	耕	耕耘（麦田）	10,000円	9,000円
		代かき（麦田）	10,000円	9,000円
	起	耕耘（湿田）	11,000円	-
		代かき（湿田）	13,000円	-
		耕耘～代かき（麦田）	20,000円	18,000円
		耕耘～代かき（湿田）	22,000円	-
	刈取	コンバイン	20,000円	18,000円
	その他	田植機	10,000円	9,000円
		なま乾燥（糶すりを含む）	60kg	60kg
		耕耘（秋田）	10,000円	9,000円
畑	耕耘	10,000円	-	

※金額は目安となります。決定については相対でお願いします。
問合せ先 農業委員会事務局（内310・野津庁舎）



軽自動車税（種別割）のお知らせ

軽自動車税（種別割）は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の所有者に対して課税される税金です。

令和4年度の軽自動車税（種別割）の納税通知書は、5月13日までに発送する予定です。納期限は5月31日です。納期限内の納付をお願いいたします。

- 納税義務者（軽自動車税（種別割）を納めていただく方）
4月1日（賦課期日）現在、軽自動車などを所有している方になります。また、4月2日以降に廃車や譲渡をした場合でも、その年度分は課税されることとなります。なお、軽自動車税（種別割）には税額の月割はありません。

- 税率
(1) 原動機付自転車および二輪車などの税率

車種・区分		税率（年税額）
原動機付自転車	50cc以下【ミニカー※1除く】	2,000円
	90cc以下	
	125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽自動車	250cc以下【軽二輪】	3,600円
	被牽引車【ボートトレーラーなど】	
小型特殊自動車※2	農耕作業用【トラクタなど】	2,400円
	その他・一般作業用【フォークリフトなど】	5,900円
二輪の小型自動車	250cc以上	6,000円

※1：ミニカーは三輪以上かつ20cc超50cc以下で、車室を備えるものまたは左右の車輪の間が50cc超のもの

※2：小型特殊自動車に該当するトラクタやフォークリフトなどは、公道走行の有無に関わらず軽自動車税（種別割）が課税されますので、自動車税（種別割）の申告をし、ナンバープレートの交付を受ける必要があります。

- (2) 三輪および四輪以上の軽自動車の税率

車種区分	税率（年税額）				
	①平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両	②平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両	③最初の新規検査から13年超の経年車両		
三輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円		
四輪以上のもの	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

- ・車検証に記載されている「初度検査年月」の時期により税率が変わります。
- ・初年度検査年月が平成27年4月以後の軽自動車は上表②が適用されます。13年を超えない軽自動車は上表①が適用されます。初年度検査年月から起算して13年を超える軽自動車は上表③が適用されます。

問合せ先 税務課 市税グループ（内4004・臼杵庁舎）

貸切バスが半額で利用できます！！

新型コロナウイルス感染症の影響により貸切バスの利用が減少しているため、料金を補助することにより、市内の地域や高校、企業などが団体で移動する際の貸切バスの利用を促進します。

- 対象者 臼杵市民または臼杵市所在の団体・企業
- 対象バス 臼津交通の所有する24名乗り以上の貸切バス
- 内容 貸切バス運賃の1/2を補助します。
(1日1台1運行につき50,000円まで)
- 期間 4月22日(金)～9月30日(金)
- 利用方法 貸切バスを予約する際に、臼津交通株式会社に助成を利用したい旨をお伝えください。
- 予約先 臼津交通株式会社 ☎0972-63-3153



問合せ先 秘書・総合政策課(内2118・臼杵庁舎)

令和4年度優良運転者を表彰します

自動車・原付自転車の運転をしている交通安全協会臼杵支部会員(免許更新時に協会費納入の方)で次の条件を満たす方を表彰します。

- 受付期間 5月2日(月)～6月15日(水)※土日祝日を除く。

表彰区分	10年表彰(地区表彰)	15年表彰(地区表彰)
	<ul style="list-style-type: none"> ・運転歴 10年以上 ・無事故歴 10年以上(刑事処分なし) ・違反歴 過去5年以内なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転歴 15年以上 ・無事故歴 15年以上(刑事処分なし) ・違反歴 過去10年以内なし ※これまで10年表彰を受けていること。

※その他に20年、30年、40年、50年表彰(いずれも県表彰)があります。

- 申請方法 本人が運転免許証・会員証・5月1日以降に発行された無事故無違反証明を持参して交通安全協会臼杵支部に申請してください。
※無事故無違反証明の申込用紙は、警察署窓口準備しています。
※過去に免許失効経験がある場合は、運転免許経歴証明書が必要になります。

問合せ先 (公財)大分県交通安全協会臼杵支部事務局(臼杵津久見警察署内)☎0972-62-4478

新たに防災備蓄倉庫を建築しました

臼杵市内の防災拠点施設である臼杵市社会基盤整備・災害支援センターの南側に新たに防災備蓄倉庫を建設しました。今回建設した倉庫では、災害時に避難所で必要となる食料品や飲料水などを中心に、およそ2,700名分の災害備蓄品を管理・保管します。



- ところ 臼杵市社会基盤整備・災害支援センター(臼杵市大字家野)
- 備蓄品 飲料水、食料品、毛布、パーテーションなど

問合せ先 防災危機管理課(内1512・消防庁舎内)

狂犬病予防注射日程のお知らせ

○通知はがきと手数料をご持参ください。(注射のみ:3,250円、注射と登録:6,250円)
新型コロナウイルス感染症により中止になる場合は、臼杵市ホームページや文字放送などでお知らせします。

野津地域

月日	獣医	時間	地区	場所
5/9 (月)	村岡獣医師	09:00～09:10	一ツ木	後河内入口三叉路付近
		09:15～09:20	笹枝	笹枝公民館
		09:30～09:35	石上	石上公民館
		09:45～09:50	南長小野	南長小野公民館
		09:55～10:00	天手	天手公民館
		10:10～10:15	東光寺	東光寺バス停
		10:20～10:25	鼓石	旧消防団詰所前
		10:30～10:35	南田中	南田中公民館
		10:45～10:50	細枝	細枝公民館
		10:55～11:00	奥畑	奥畑橋付近
		11:10～11:20	町部	南野津公民館
		13:15～13:20	野津芝尾	ごみ集積所付近
		13:25～13:30	池原	農協都松支所跡地
		13:35～13:45	赤当	亀山TKボデー様前
		13:50～13:55	日当	日当公民館
		14:00～14:10	野津市	野津中央公民館
		14:15～14:20	板屋	JAのつ駐車場(国道側入り口付近)
		14:30～14:35	本村	本村公民館
		14:45～14:50	野口	野口老人憩いの家
		14:55～15:00	持丸	持丸公民館

月日	獣医	時間	地区	場所
5/10 (火)	土器屋獣医師	10:00～10:05	福青田	福良木バス停
		10:10～10:15	八里合	八里合公民館
		10:20～10:30	土橋	旧田野小学校
		10:35～10:45	水地	水地公民館
		10:50～10:55	大内	大内公民館
		11:00～11:05	塚田	田野集会所(塚田)
		11:15～11:20	落谷	ごみ集積所付近(落谷橋大分方面側)
		13:30～13:35	下藤	下藤公民館
		13:40～13:45	野津広原	広原公民館
		13:50～14:00	波津久	荘田酒店様前
		14:10～14:20	平野	平野公民館
		14:30～14:35	鍋田	明神社(旧戸上小横)
		14:40～14:45	利野	内河野橋付近

月日	獣医	時間	地区	場所
5/11 (水)	村岡獣医師	09:00～09:05	出羽	旧出羽分校
		09:25～09:30	須久保	防火水槽付近
		09:45～09:50	戸屋平	戸屋平公民館
		09:55～10:00	豊倉	豊倉公民館
		10:05～10:10	岩屋	岩屋公民館
		10:15～10:20	清水原	川登地区コミュニティセンター
		10:35～10:40	割後場	割後場バス停
		10:45～10:50	板井畑	板井畑公民館
		10:55～11:00	垣河内	ごみ集積所付近
		11:05～11:10	泊	泊公民館
		11:25～11:35	黒土	関屋組様前

<予備日 野津地域>

月日	獣医	時間	地区	場所
5/29 (日)	高橋獣医師	09:00～09:10	戸上地区	明神社(旧戸上小横)
		09:25～09:35	都松地区	旧都松小学校
		09:45～09:55	田野地区	旧田野小学校
		10:10～10:20	川登地区	川登小学校
		10:35～10:45	南野津地区	南野津地区公民館
		11:00～11:10	野津地区	野津中央公民館



狂犬病予防法により生後90日を経過した犬は、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

問合せ先 環境課 ☎0972-86-2706

臼杵地域・西神野地域

月日	獣医	時間	地区	場所
5/12 (木)	土器屋獣医師	09:00～09:10	新地	新地公民館
		09:15～09:25	諏訪	海辺連絡事務所
		09:35～09:45	中津浦	中津浦公民館
		09:50～10:00	大浜	大浜公民館
		10:05～10:20	大野	大野公民館
		10:25～10:35	下ノ江	下ノ江地区ふれあいセンター
		10:40～10:50		黒岩公民館
		11:00～11:10	佐志生	佐志生連絡事務所
		13:00～13:10	板知屋	板知屋港消防庫前
		13:25～13:35	深江	深江バス停
		13:40～13:50	柿ノ浦	柿ノ浦公民館

月日	獣医	時間	地区	場所
5/13 (金)	村岡獣医師	09:00～09:10	中臼杵	中臼杵農村環境改善センター
		09:15～09:25	久木小野	久木小野公民館
		09:30～09:35	松原	松原公民館
		10:05～10:10	松ヶ岳	旧岳谷分校
		10:25～10:30		畑バス停(ごみ集積所)
		10:35～10:45	藤河内	阿部川内公民館
		10:50～11:05		藤澤酒店様前
		13:00～13:10	芝尾	消防機械庫前
		13:15～13:25		下北連絡事務所
		13:30～13:40		三重野公民館
		13:45～13:50	下北	北ノ川公民館
		13:55～14:10		竹森老人憩いの家
		14:15～14:25	黒丸	黒丸公民館
		14:30～14:40	上北	上北コミュニティセンター

月日	獣医	時間	地区	場所
5/16 (月)	土器屋獣医師	09:00～09:05	神崎	神崎子ども公園
		09:15～09:25	野村	野村地区研修所
		09:30～09:40	清太郎	清太郎公民館
		09:50～10:00	深田	満月寺前
		10:10～10:20	提内	提内区生活改善センター
		10:35～10:45	越崎	越崎神社
		10:55～11:10	南津留	南津留コミュニティセンター
		13:00～13:10	左津留	左津留バス停
		13:15～13:20	株ノ木	株ノ木バス停
		13:25～13:40	乙見	乙見老人憩いの家
		14:05～14:10	西神野	西神野公民館
		14:35～14:40	東神野	東神野集会所
		14:50～15:00		川原内地区

月日	獣医	時間	地区	場所
5/17 (火)	村岡獣医師	09:00～09:05	戸室	戸室老人憩いの家
		09:10～09:20	江無田	江無田公民館駐車場(跨線橋下)
		09:25～09:35	木保佐	木保佐第2公園
		09:40～09:50	あすとびあ	あすとびあ公園
		09:55～10:05	久保	久保桜台公園
		10:10～10:20	馬代	白馬溪登り口
		10:25～10:35	荒田	多賀神社前
		10:40～10:50	家野	家野公民館
		13:00～13:10		臼杵中央公民館駐車場
		13:15～13:25	臼杵	仲よし子供公園
		13:30～13:40	市浜	市浜クラブ
		13:45～13:55	福良	福良ヶ丘小学校前
		14:00～14:10	塩田	塩田公民館
		14:15～14:25		宝蓮寺前
14:30～14:40	海添	北海添老人憩いの家		

<予備日 臼杵地域>

月日	獣医	時間	地区	場所
6/5 (日)	高橋獣医師	09:00～09:15	臼杵	臼杵中央公民館駐車場
		09:20～09:30		仲よし子供公園
		09:45～09:55	南津留	南津留コミュニティセンター
		10:10～10:20	戸室	戸室老人憩いの家
		10:25～10:35	下北	下北連絡事務所
		10:45～10:55	諏訪	海辺連絡事務所
		11:05～11:15	下ノ江	下ノ江地区ふれあいセンター
		11:20～11:30	佐志生	佐志生連絡事務所

**おおいた地域若者サポートステーション
県南常設サテライト無料出張相談**

サポステはハローワークと連携して15～49歳までの若者の職業的自立をサポートします。
【と き】毎週水曜日 10:00～15:00 (祝日は休み)
【ところ】臼杵市ふるさとハローワーク2階
【問合せ】県南常設サテライト ☎0972-28-6117

大潮		
	4/29(金)～5/2(月)	
	5/14(土)～17(火)	
	5/29(日)～31(火)	

information on living

おおいた子育てほっとクーポンからのお知らせ

「おおいた子育てほっとクーポン」は市内の子育て支援サービスに利用できるクーポン券を出生時に配布しています。臼杵市から配布されたクーポン券は市内のみで利用が可能となっています。
※クーポン券の利用期限は3歳のお誕生日の前日です。
※インフルエンザ予防接種を償還払い申請される方は、領収書(インフルエンザ記載の明細書)おおいた子育てほっとクーポン券・印鑑をご持参いただき子ども子育て課(ちあぼーと内)あるいは市民生活推進課(野津庁舎)にてお手続きください。



◀利用できる詳しいサービスなどはこちら

【問合せ】子ども子育て課(内2514・ちあぼーと)

はかり(計量器)を取引または証明にお使いの方へ

はかり(計量器)を、商品の販売や農水産物の出荷・販売、薬の調剤、健康診断、診療などに使用されている方は、2年ごとに県知事が行う定期検査を受けなければなりません。

今年度、本市では6月20日(月)～24日(金)に定期検査が実施されます。日時・会場は市報のほか前回受検者には個別にハガキでお知らせします。
取引・証明に使用するはかりを新規に購入し、これまで検査を受けたことのない方、取引・証明への使用を廃止された方は、5月20日(金)までに産業観光課までお知らせください。
【問合せ】産業観光課(内4021・臼杵庁舎)
大分県産業科学技術センター計量検定担当 ☎097-596-7102

全国一斉Jアラート試験の実施について

今年度も地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、下記のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練はJアラートを用いて全国一斉に行われる試験で、各地区の屋外スピーカーが鳴動します。
【第1回目】5月18日(水)
【第2回目】8月10日(水)
【第3回目】11月16日(水)
【第4回目】2月15日(水)
【問合せ】防災危機管理課(内1512・臼杵市消防庁舎内)

時間は全て11:00です。

催し

カラフルカフェ

年齢・性別や障がいの有無に関係なく、みんなで楽しく時間を過ごすカラフルカフェに来ませんか?
■臼杵市障がい者交流センターすくらむ会場
【と き】5月22日(日)13:00～14:00
【問合せ】さぼーとセンター風車(成松) ☎0972-63-5888
■臼杵市観光交流プラザ会場
【と き】5月28日(土)10:00～11:30
【問合せ】とよみ園(柳生) ☎0972-82-7553

納期のお知らせ

固定資産税1期 5月2日
軽自動車税全期 5月31日
【問合せ】税務課(内1111・臼杵庁舎)

インボイス制度の説明会について

消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書保存方式」(インボイス制度)が令和5年10月1日から導入される予定です。また、適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されました。買手が仕入れに係る消費税額について、仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、売手の事業者から交付を受けた「適格請求書」などの保存を必要とする制度です。そこで、「インボイス制度」の概要に関する説明会を開催します。
【と き】5月27日(金)10:00～11:00
【ところ】臼杵税務署1階 会議室
【締 切】5月20日(金)17:00(定員15名)
※定員に達し次第締め切ります。
【問合せ】臼杵税務署 ☎0972-63-8522※自動音声案内

国民年金保険料は納期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末まで)です。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産が差し押さえられる場合があります。
経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますのでお問合せください。
※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。
【問合せ】佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970(音声ガイダンス②)
ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

危険ブロック塀などの除却費用を助成します

地震発生時などの倒壊被害を防止し、避難経路を確保するため、危険ブロック塀などの除却費用の一部を助成します。
【対象者】危険ブロック塀などの所有者または管理者で、市税などの滞納がないこと
【補助額】危険ブロック塀などの除却に要する費用の1/2(上限10万円)
【補助要件】下記要件を全て満たし、市が危険であると確認したもの
・道路(私道を除く)に面していること。
・高さが1メートル以上であること。
・ひび割れまたは傾きが認められること。など
※申請には事前相談と現地調査が必要です。
【受付期間】5月2日(月)～12月23日(金)
【問合せ】都市デザイン課(内2323・臼杵庁舎)

新型コロナウイルスの影響により延期・中止になる可能性があります。最新の情報はホームページをご覧ください。

暮らしのインフォメーション News への掲載依頼は、秘書・総合政策課(内2115・臼杵庁舎)までご連絡ください。
6月号の締切 4月26日(火)
7月号の締切 5月27日(金)



information on living

外国人総合相談

- ①センター職員相談
月曜日～土曜日10:00～17:00
※日曜、祝日、iichiko 総合文化センター休館日【第2・第4月曜日(祝日の場合は翌日)】および年末年始はお休みです。
- ②法律専門家相談 毎週土曜日13:00～16:00
- ③外国人ネイティブ相談
中国語…毎週木曜日10:00～13:00
タガログ語…毎月第1土曜日・第3火曜日の13:00～16:00
※②・③は祝日などを除きます。
【ところ】iichiko 総合文化センター地下1階 おおいた国際交流プラザ内
【問合せ】大分県外国人総合相談センター (☎097-529-7119・Mail:oisc@emo.or.jp) 通訳 日本語・英語・中国語・韓国語など

農地相談(臼杵地域)

農地の売買・貸借・転用、農業者年金の相談など。
【と き】5月19日(木)9:00～15:00
※15:00以降をご希望の方は事前に連絡。
【ところ】臼杵庁舎101会議室
【問合せ】農業委員会事務局(内310・野津庁舎)

市税などの納税相談(随時受付)

税金は、納期限内に納めていただくのが原則ですが、事情があってどうしても納期限までに納税できない場合には、必ず事前にご相談ください。
滞納を放置した場合、納期限までに納税された方との公平性を保つため、法令に基づき、自宅・事業所などの搜索や財産(預金・給与・年金・生命保険などの解約返戻金・自動車などの動産・不動産など)の差押えを行います。
なお、5月に時間を延長して納税相談をする日程は下記のとおりです。
【と き】5月9日(月)～20日(金)
8:30～19:00
※水曜日は8:30～17:15、土・日曜日は9:00～15:00に実施。
【ところ】税務課 特別収納推進室
【問合せ】税務課(内1111、1112、1121・臼杵庁舎)

女性に対する問題(暴力など)相談窓口

【問合せ】部落差別解消推進・人権啓発課(内3172・臼杵庁舎)

お知らせ

令和4年度市・県民税の申告はお済みですか?

令和4年1月1日現在、市内に居住しており所得の申告をしていない方は、市・県民税の申告書の提出が必要な場合があります。この申告は、市・県民税および国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの算定にも使用されます。市・県民税の申告がない場合、各種税務証明の発行や福祉・保険などの手続きに支障をきたす場合がありますので、早めの申告をお願いします。
【問合せ】税務課(内4004・臼杵庁舎)

相 談

臼杵地域月例行政相談

【と き】5月19日(木)9:30～12:00
【ところ】臼杵庁舎103会議室
【問合せ】市民課(内1162・臼杵庁舎)

臼杵地域人権相談

【と き】5月19日(木)10:00～14:30
【ところ】臼杵庁舎1階 談話室
【問合せ】部落差別解消推進・人権啓発課(内3172・臼杵庁舎)

野津地域月例行政相談

【と き】5月20日(金)9:30～12:00
【ところ】野津中央公民館2階会議室
【問合せ】市民生活推進課(内122・野津庁舎)

野津地域人権相談

【と き】5月20日(金)10:00～14:30
【ところ】野津中央公民館2階会議室
【問合せ】部落差別解消推進・人権啓発課(内3172・臼杵庁舎)

大分県司法書士会法律相談(前日までに要予約)

【と き】5月9日(月)13:00～16:00(30分程度)
【ところ】臼杵庁舎103会議室
【問合せ】市民課(内1162・臼杵庁舎)

大分県行政書士会相談(予約不要)

遺言、相続に関する書類の作成、農地転用、官公署への許認可申請、生活のなかでの困りごとなど。
【と き】5月12日(木)13:00～15:00
【ところ】臼杵庁舎103会議室
【問合せ】大分県行政書士会事務局 ☎097-537-7089

公証役場無料相談(前日までに要予約)

遺言、任意後見契約、金銭貸借、賃貸借、離婚に伴う養育費の支払いなどの公正証書について。
【と き】5月18日(水)9:30～12:00
【ところ】臼杵庁舎101会議室
【問合せ】大分公証人合同役場 ☎097-535-0888

消費生活センター相談窓口(無料・秘密厳守)

悪質商法やネットトラブル、多重債務などのお悩みは消費生活相談員にご相談ください。
【問合せ】臼杵市消費生活センター(市民課内) ☎0972-63-8953

療育相談会(要予約)

専門講師が、療育訓練や日常生活での困り・口腔機能・進路(就学)・福祉サービスなどの相談に応じます。費用については、お問合せください。
【と き】5月8日(日)10:00～15:00(公認心理師、歯科衛生士、言語聴覚士)
【ところ】障がい者交流センターすくらむ
【問合せ】さぼーとセンター風車 ☎0972-63-5888



白杵高校通信 No.72

令和3年度「白杵高等学校卒業式」を挙りました



▲卒業生代表答辞 阿南日菜子さん



▲卒業証書授与(4組代表)伊東政輝さん



▲白高74回生集合

3月1日(火)第74回卒業式が挙行されました。奥田宏校長がクラス代表一人一人に卒業証書を手渡しました。卒業生代表の阿南日菜子さんが高校在学中に亡くなった友だちへの思い出の中で楽しかったことや、一緒に悩んだことなどを答辞の中で述べてくれました。

同窓会入会式および表彰式

2月28日(月)白杵高校同窓会入会式が行われました。笹山昭義会長から貴重なお言葉を頂き、卒業を迎える生徒たちに同窓会への入会を祝していただきました。

今後も、同窓会発展のために頑張ります。



▲



▲卒業生代表 秦風沙さん

77回生入学式

4月11日(月)、白杵高校では今年度196名が入学しました。式では奥田宏校長が全員の入学を許可し歓迎の言葉を贈りました。これに対し、新入生を代表して神崎凜香さんが決意を述べました。



▲新入生代表 神崎凜香さん



▲箏曲部歓迎の曲演奏「春よ来い」

白高生の進路状況

本校の学校スローガンは「この地で学ぶ この地で伸びる この地で輝く」です。3年間を見通した進路指導により、下記のような進路実績を収めることができました。地域との連携を大切に、生徒一人ひとりが輝き、伸びる教育を行います。今年度も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ☆国立大学
熊本大、大分大、宮崎大、福岡山公立大、下関市立大、山口県立大、北九州市立大、高知工科大、長崎県立大、大分県立看護科学大、宮崎公立大など(43名)
- ☆私立大学
明海大、麗澤大、法政大、関東学院大、國學院大、桜美林大、東京国際大、東洋学園大、名城大、同志社大、立命館大、京都女子大、大谷大、関西外国語大、大阪電気大、環太平洋大、東亜大、安田女子大、広島国際大、広島文教大、フロンティア大、松山大、久留米工大、久留米大、近畿大、九州栄養福祉大、九州共立大、九州産大、国際医療福祉大、西南学院大、日赤九州看護大、西南学院大、中村学園大、筑紫女学院大、福岡大、福岡女学院大、福岡工業大、九州女子大、長崎国際大、長崎外国語大、熊本学園大、東海大熊本キャンパス、九州看護福祉大、日本文理大、別府大、立命館アジア太平洋大、南九州大など

書道部の作品をご覧ください



小野 双葉さん(南中出身)の書

講習会・講座・教室・試験

図書館の教室

- 白杵会場：荘田平五郎記念こども図書館
よむよむの会読み聞かせ
【とき】5月14日(土)14:00~15:00
【対象】0歳から小学生までと保護者
- 乳幼児の為の読み聞かせ講座
【とき】5月18日(水)10:00~11:30
【対象】妊婦の方、1歳までの赤ちゃんと保護者
- 大人の為の絵本講座
【とき】5月19日(木)10:00~11:30
【対象】絵本の世界に興味のある方、読み聞かせを始めようとしている方
- 乳幼児の為の読み聞かせ講座
【とき】5月27日(金)10:00~11:30
【対象】1歳から3歳までの赤ちゃんと保護者
- 【問合せ】白杵市立白杵図書館 ☎0972-62-3405

日商検定試験

- 珠算検定(1級~10級)
【とき】6月26日(日)
【ところ】白杵商工会館
【申込期間】5月9日(月)~26日(木)
【問合せ】白杵商工会議所 ☎0972-63-8811

銃砲刀剣類登録審査会

- 銃砲刀剣類登録証がついていない古式銃砲や刀剣類をお持ちの方は、必ず登録審査を受けてください。
【とき】5月11日(水)13:00~17:00
【ところ】大分総合庁舎別館13階133会議室
【持参品】現物と発見届出済証・登録手数料(1件6,300円)
【問合せ】大分県教育庁文化課 ☎097-506-5498

令和4年度初心者狩猟講習会

- わな猟
【とき・ところ】
①6月5日(日)大分県医師会館
②6月18日(土)交流広場HiCaLi
③6月19日(日)佐伯市保健福祉総合センター和楽
- 【申込期間】
①5月9日(月)~20日(金)
②③5月23日(月)~6月3日(金)

■猟銃(1種・2種)

- 【とき】6月11日(土)、12日(日)
【ところ】ソレイユ
【申込期間】5月9日(月)~20日(金)
【申込・問合せ】
白杵市猟友会事務局(正國)
☎0972-62-2250

ガイドさんとめぐる国宝白杵石仏・GW特典付きガイドツアー!(定員30名・予約不要)

個性豊かな石仏ガイドさんと巡る謎めきの国宝白杵石仏ガイドツアー。ここでしか聞けない石仏の情報が盛りだくさん!白杵石仏のファンになること間違いなし!!その場で当たる抽選会と特別な参加特典をご用意して皆さまをお待ちしています。

- 【とき】5月3日(火)~5日(木)
(30分前受付開始)
①午前 10:30 出発
②午後 13:30 出発
※それぞれ1時間程度
- 【ところ】白杵石仏観覧券発売所前
- 【参加料】無料(観覧料は別途・市民無料)
- 【定員】各回先着30名限定
- 【参加特典】白杵煎餅・祈願線香・特別御朱印・ほっとさんシール
- 【抽選会】ほっとさんグッズがその場で当たる抽選会
- 【問合せ】国宝白杵石仏事務所 ☎0972-65-3300

プラザピアノ~GWコンサート~(参加無料)

ぜひ生の演奏を聞きに、白杵市観光交流プラザへお越しください。プログラムは、(一社)白杵市観光協会ホームページをご覧ください。

- 【とき】5月3日(火)14:00~
- 【ところ】白杵市観光交流プラザ1階
- 【問合せ】(一社)白杵市観光協会 ☎0972-64-7130

第45回白杵市町区対抗ナイターソフトボール大会

- 【とき】7月4日(月)19:00(予定)
- 【ところ】白杵市民球場/多目的グラウンド
- 【申込期限】6月22日(水)
- 【参加料】8,000円
- 【申込】白杵市中央公民館/野津中央公民館
- 【抽選・監督会議】
6月29日(水)19:00~
白杵市中央公民館2階 講座室

※今年度は年齢制限なしのエンジョイの部も同時に開催します!右のQRコードに詳細を載せています。



- 【問合せ】社会教育課(白杵市中央公民館内) ☎0972-63-6444

募集

7月受講生募集(ハロートレーニング)

- 【募集コース】3DCAD 活用科 / 溶接施工技術科 / 建築CAD・リフォーム技術科 / 設備技術科
- 【募集期間】5月2日(月)~31日(火)
- 【訓練期間】7月5日(火)~令和5年1月31日(火)
- 【問合せ】ポリテクセンター大分 ☎097-529-8615

慰霊巡拝への参加者募集

政府が行う戦没者の慰霊巡拝事業に参加する遺族を募集します。
【訪問先】中国(旧満州)/フィリピン/硫黄島など
※申込方法など詳しくはお問合せください。
【問合せ】福祉課(内1176・白杵庁舎)

地域子育て支援拠点の
行事予定

5月

詳しくは各施設連絡先にお問合せください。
開館日は行事のない日でも気軽に立ち寄れます。
対象：未就学児(保護者同伴) ★=要予約 (専)=専門講師

子育て支援「あのね」



開館 月～土 8:00～13:00
ところ 福祉センターすみれ館
☎0972-63-7343
※対象 0歳児～
※ホームスタート(訪問型子育て支援)も行っています。

- 11 水の たのしいうんどうあそび
- 12 木のリトミックと季節の製作★
- 13 金の ハッピー里ちゃんの楽しい時間(専)
- 16 月の かおる先生のヒップホップダンス(専)
- 17 火の えつこ先生の英語であそぼうABC(専)
- 18 水の 親子の華道教室(専)★
- 19 木の 由美先生のピラティス教室(専)★
- 25 水の たのしい知育あそび
- 26 木のリトミック(専)
- 30 月の sleeping art♪
- 31 火のアロマオイルのベビーマッサージ(専)★

ウスキッズ



開館 月～金 9:00～15:00
ところ 海辺こども園2階 子育て支援室
☎0972-62-3464
※月～金曜日の行事のない日は
プレイデーとして開設

- 2 月の 母の日制作(1・2歳児対象とことこっ)
- 6 金の リトミック(専)
- 10 火の 寝相アート(0歳児対象 ふわふわっ)
- 11 水の はじめましての会
- 16 月の 戸外遊び(1・2歳児対象とことこっ)
- 17 火の Natural Baryuでベビーマッサージ(0歳児対象 ふわふわっ)
- 18 水の パレリーナによるジャイロキネシス(0歳児対象)(専)★
- 20 金の 手作りおもちゃ制作!(わくわくキッズ工房)
- 24 火の リース制作(0歳児対象 ふわふわっ)
- 27 金の 手作りおもちゃ制作!(わくわくキッズ工房)
- 31 火の 1/2パースデーのお祝い・祝!満1歳の誕生日会(0歳児対象 ふわふわっ)

よいこのへや



開館 月～金 9:00～16:00
ところ 港町本通り7組
☎0972-83-4415
※毎月第一火曜日は11:00開所
※一時預かり実施(1時間300円)

- 9 月の ベビーマッサージ(専)★
- 13 金の うごいてあそぼ!(専)
- 15 日の プレパパ・プレママデー(専)★
- 17 火の ピアノとうたお♪(専)
- 19 木の フラ踊ってみよ!(専)★
- 23 月の ママカUP座談会★「自己肯定感を育もう」
- 25 水の リラックスヨガ(専)★

子育て支援センター 童(わらべ)



開館 月～土 9:30～15:00
ところ 鹿嶋事務所(野津中学校前)
☎0974-32-3070
※一時預かり実施(1時間300円)

- 11 水の ハーブティーをつくらう(専)★
- 16 月の みんなで子育て★
- 20 金の ちあぽーとの看護師さんによる身体計測
- 25 水の ベビーマッサージ(専)



行事の詳細については
こちらをご確認ください

ご注意

新型コロナウイルス感染防止対策のため、イベントを中止する場合があります。
ご利用の際は白杵市ホームページをご確認ください。

天使組

◆☆みんなで仲良くなる☆
【とき】5月12日(木)10:00～11:00
(9:45～受付)
※詳しくは園のHPをご覧ください。
◆園庭開放
【とき】毎週火曜日9:00～14:00
【ところ】カトリック白杵幼稚園
※入口で連絡先の記入、検温を実施。
※新型コロナウイルスの感染状況によっては、お越しになる方のお住まいの地域を限定させていただく場合もあります。
【問合せ】認定こども園
カトリック白杵幼稚園
☎0972-62-3065

園庭開放「たまごぐみ」

◆春のお散歩(要予約)
【とき】5月11日(水)、25日(水)
10:00～12:00
※給食(離乳食あり)
【ところ】うすきこども園 たまごぐみ
【対象】0歳児～とその保護者
【問合せ】うすきこども園
☎0972-62-5663

園庭開放「スマイル」

◆寝ぞうアート(要電話予約)
寝たりすわったりして季節のアートフォトを楽しみませんか?
※離乳食レシビ紹介・身体測定・育児相談も同時開催。
【とき】5月24日(火)
10:00～11:30(9:45～受付)
【ところ】かいぞえこども園にじいろホール
【持ち物】親子の飲み物
【対象】0歳児～未就園児と保護者
【問合せ】かいぞえこども園
☎0972-63-0129

なかよし広場

◆しゃぼんだまであそぼう!!(定員10名・要予約)
【とき】5月27日(金)10:00～11:00
(受付9:45～)
【持ち物】着替え(汚れてもよい服でお越しください。)
【問合せ】認定こども園 アソカ幼稚園
☎0972-63-0807

子育てサークル「ひまわり」

◆うんどうかいごっこ/大型絵本読み聞かせ
【とき】5月31日(火)10:00～12:00
【ところ】市浜こども園
【対象】0～3歳の未就園児と保護者
【問合せ】市浜こども園 ☎0972-62-3229

野津中央公民館事業
乳幼児期家庭教育学級スキップ!

◆開級式(はじめまして!これからよろしく)おみしり遠足(交流会)
【とき】5月15日(日)9:30現地集合
【ところ】吉四六ランド(桜公園)
※各自お弁当、おやつなどの準備をお願いします。
※野津の吉四六さんとおへまさんが遊びに来てくれます。
【問合せ】野津中央公民館 ☎0974-32-2270

取材レポートvol.12

子育て支援センター童(わらべ)の
スタッフさんを紹介します。



●氏名 廣田八枝子さん(写真右)
●趣味 野菜作り
●ひとこと

童は、来た方がホッとでき、人と人がつながれる場所です。小さかった子どもさんが大きくなって近況報告に来てくれたり、お父さんやお母さんが街中で声掛けてくれたりと“つながり”が続いています。まるで、実家に帰ってきたかのように安心できる空間に来てみませんか?

●氏名 山田一美さん(写真左)
●趣味 友人とお出掛け
●ひとこと

子どもさんが楽しく、また来たい!と思ってもらえるような場所づくりを心がけています。コロナ禍前は、子どもさんを幼稚園に預けて、お母さんだけが話に来るなんてこともありました。子どもさんだけでなく、保護者の皆さんも気軽にお話に来ませんか?親子でゆっくり過ごせる、あたたかな空間でお待ちしております。



▲施設内の壁の一部に季節に合わせた飾りつけをしています。今は、梅雨の時期に合わせた飾りを作成中です♪

のびのび子育て
うすきっ子

5月
Happy Birthday
はじめてのお誕生日



うえもと ゆづき
上本 結葵 ちゃん
(2日・日当)(拳大・楓)



さいとう ゆうのすけ
齋藤 優乃介 くん
(25日)



しもと ゆら
下戸 結愛 ちゃん
(25日・船戸)(雄介)



あしかり ゆづき
芦刈 結月 ちゃん
(26日・篠迫)(信哉・涼子)



むらかみ せな
村上 世夏 くん
(31日・東海添)(渉・真由)

初めての誕生日を記念して、市報に写真を掲載しませんか?

対象 市内に住む6月に1歳を迎えるお子さん。
応募方法 必要事項に写真を添えて5月16日(月)までに秘書・総合政策課へ。
必要事項 お子さんの氏名(ふりがな)、性別、生年月日、行政区(住所)、保護者氏名、連絡先(電話番号、FAX、E-mail)

☎ 秘書・総合政策課(内2115・白杵庁舎) usuki-hp@city.usuki.oita.jp

あなたの子育てサポートします!!
白杵市ファミリー・サポート・センター事業

この事業は、子育て中の家庭を応援するために、「子育ての手助けができる方」と「子育ての手助けが必要な方」が会員となって、育児の援助活動(お預かりや送迎など)を行う会員組織です。援助の依頼や活動は必ずセンターを通じて行うため安心して利用できます。詳しくはこちら▶

問 子ども子育て課 ☎0972-86-2716



大分県子ども救急電話相談

#8000

(プッシュ回線、携帯電話対応)
月～土曜 19:00～翌8:00
日・祝 9:00～17:00
19:00～翌8:00

◀おおいた医療情報ほっとネット
※休日当番医の確認も可能



「マイナンバーカード新規申請者限定！！」

マイナンバーカードを新規で申請していただいた方のうち、毎月200名様に「選べる素敵なプレゼント」をご用意しています！プレゼントは、申請するときまでのお楽しみ！ぜひこの機会にマイナンバーカードをお申し込みください！

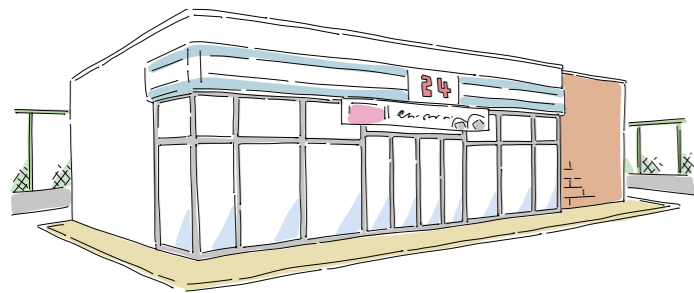
- 条件 ・マイナンバーカードを初めて申請される方（再申請の方は含まれません）
・職員がご自宅などまで出向いて申請サポートをする「出張申請」などをご利用の方

「いつでも！ちかくで！かんたんに！コンビニ交付！」

マイナンバーカードを利用して、住民票や印鑑証明書などの各種証明書が全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。手数料は窓口と同じです。

- 取得できる証明書
住民票(謄本・抄本)/印鑑証明書/戸籍謄本、抄本/戸籍の附票/所得課税証明書
※一部取得できないものもあります。

- 取得できる時間
6:30~23:00(メンテナンス時、12月29日~1月3日は除く)



問合せ先 市民課(内1192・臼杵庁舎)

中央地区振興協議会の「コミュニティだより」No.153

新型コロナウイルスの影響により、新たな生活様式のひとつとして拡大が進む「テイクアウト」。あの店の味を自宅でも！と考える方にとって、すごく魅力的なサービスですよね。

中央地区振興協議会では、コロナ禍で打撃を受けている飲食店を応援するとともに、地域住民の元気を取り戻すためのイベントとして「うすきテイクアウトin屋台村」を定期的に開催しております。

3月21日(月)、大手門公園にて、中央地区を中心に市内より10店舗の飲食店が集結し、お弁当やスイーツなどを販売しました。

イベント当日は、雨が心配されておりましたが、主催者や飲食店の方々の熱意が伝わったのか、準備を進めていくうちに、晴天になりました。最高のイベント日和となりました。地区内外より、多くの方が来場され、2時間足らずで完売する店舗が



▲一度にいろいろな店の味が楽しめます♪



▲行列ができるほどの大盛況

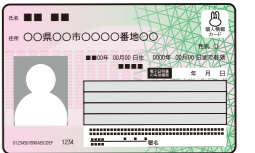
出てくるほどの大盛況で無事に終了することができました！飲食店の方からは、「これからも定期的に開催してほしい」との声もあり、来年度以降も開催が期待される本イベント、次回開催が今から楽しみです♪

中央地区振興協議会の「コミュニティだより」No.153

with コロナな取り組み

「マイナンバーカード 休日窓口を開設」

平日にマイナンバーカードの申請や受け取りなどができない方のために、「休日窓口」を開設します。



- とき・ところ <<臼杵庁舎 市民課>> 5月7日(土)、15日(日)、21日(土)、29日(日)
<<野津庁舎 市民生活推進課>> 5月7日(土)、15日(日)
※5月から野津庁舎の開設日を変更しています。
- 内容 ★マイナンバーカード申請 ★マイナンバーカード受け取り ★マイナポイント申請サポート
- 注意事項 ・休日窓口では、マイナンバーカード関連以外の手続(転入・転居・転出などの異動受付、印鑑登録、証明発行、福祉関連、税関連、国民健康保険関連など)はできません。

「マイナポイント第2弾を実施中です」

「マイナポイント第2弾」のうち、まず1月1日から①を実施しています。

【対象となるマイナンバーカードの申請期限】令和4年9月末までに申請したマイナンバーカード
【マイナポイント申込期限】令和5年2月末

①マイナンバーカードを取得した方のうち、マイナポイント第1弾に申込をしていない方
→最大5,000円相当のポイント付与
※2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、最大5,000円分までポイント付与を受けていない方は、2022年1月1日以降も引き続き、最大5,000円相当までポイントの付与を受けることができます。

手続きの方法

- (1)マイナポイント申込でお好きな決済サービスを選択
スマホやPCからでも申込可能！スマホはアプリ、PCはソフトのダウンロードが必要です(無料)
- (2)チャージorお買い物でポイントをゲット！
ご利用金額の25%分のポイント(最大5,000円分)がもらえる！
※ポイント付与のタイミングは、決済サービスによって異なります。

マイナポイントの予約・申込方法は
こちらから→



市役所で申込される方は、以下の準備をお願いします

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの暗証番号(4桁)
- ・ポイントをつけたいカードもしくは、決済サービスID/セキュリティコード

対象となる決済サービスはHPをご確認ください。



マイナポイント第2弾の以下②、③については、ポイント付与は6月頃を予定しています。

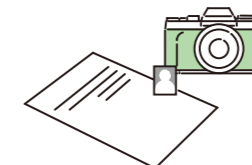
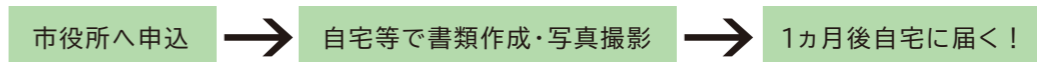
- ②健康保険証としての利用登録を行った方…7,500円相当のポイント(既に利用申込を行った方を含む)
 - ③公金受取口座の登録を行った方……………7,500円相当のポイント
- ※登録はすでに開始しています。

「職員がご自宅などまで出向いて申請サポートをする「マイナンバーカード出張申請」受付中！」

市職員がご自宅などに出向いて、マイナンバーカードの申請サポートを行っています。お一人でもお友達グループでも、お申し込みを受け付けているので、お気軽にお問合せください。

申請時間5分！
子育て世代にも利用者拡大中！

【ご自宅での実施の流れ】☆スマートフォン、電話からお申し込みできます。



新型コロナワクチン追加(3回目)接種券発送について

臼杵市では2月から18歳以上の方、4月から12歳～17歳の方で2回目接種以降6ヵ月以上経過した方へ順次追加(3回目)接種券を発送しています。接種を希望される方で、2回目の接種から7ヵ月経過しても接種券がお手元に届かない場合は下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

※ワクチン接種は、接種を受ける方の同意がある場合(希望者)に限り接種を行うもので、強制ではありません。ワクチンの効果や副反応を理解した上で、接種希望の有無を判断してください



▲臼杵市ホームページ



▲臼杵市公式LINE



問合せ先 新型コロナワクチン接種対策室 ☎0972-86-2259(直通) 平日8:30～17:15

5月の催し

八町大路 織市

【とき】5月7日(土) 10:00～
【ところ】臼杵市中央通り商店街(八町大路)
【問合せ】臼杵市中央通り商店街振興組合事務局 ☎0972-63-8525

接種朝市 5/14・28

【とき】毎月第2・第4土曜日
7:00～売り切れ次第終了
【ところ】佐志生尾本漁港
【問合せ】さしう地区振興協議会(中野) ☎090-6035-8148

- 右記イベントは中止します -

- ◆ガイドと一緒にまちあるき ◆うすきミワリーガイド
- ◆古地図である臼杵のまち ◆うすき海鮮朝市

<ご注意>

掲載している情報は4月19日現在のものです。
新型コロナウイルス感染防止対策のため中止や延期になるイベントもあります。
最新情報に関しては臼杵市ホームページをご確認いただくか、直接主催者にお問合せください。

愛のおくりもの <香典返し>

- ◆藤田 佐々木 安次郎様(故 セン様) 佐志生小学校へ
- ◆藤田 板井 定樹様(故 セツ子様) 佐志生小学校へ
- ◆桑原 小坂 隆一郎様(故 キヌエ様) 佐志生小学校へ
- ◆山路 足立 紀彦様(故 シズ子様) 南津留地区福祉推進協議会へ

編集後記

最近、雨が多いです。先日洗車をしたのですが、3日後に雨が降ってすぐに汚れてしまいました。せっかく撥水コート付きのちょっと良い洗車コースで洗車したのに、残念です。洗濯物がたまってきたタイミングに雨が降りますし、今年度は少し天気との相性が悪いかもしれません。



榎本雄一郎

今年度より担当となりました板井と申します。さっそく先日、市内小学生の登校風景の取材に行きました。撮影日は雨で肌寒かったのですが、上級生が下級生に優しく声をかけながら手招きして校内に入っていき姿を見て、心が温かくなりました。見ていただいた方の心が温かくなるような市報づくりのために頑張ります。どうぞ、よろしくお願いたします!!



板井沙綾

2021年度 人権標語 議長賞
わからんよ? だから知りたい 君のこと
とどげよう やさしい気持ち 自分から
(福良ヶ丘小学校3年 安倍 海理「あべかいり」さん)

※表彰時点の学校・学年を記載しています。



休日救急当番医

都合により変更がある場合がありますので受診の際はお電話でお問合せください

- 4/29 コスモス病院 / とうぼ小児科医院
- 5/1 コスモス病院
- 5/3 コスモス病院
- 5/4 コスモス病院
- 5/5 コスモス病院
- 5/8 コスモス病院 / 元村眼科 / とうぼ小児科医院
- 5/15 コスモス病院
- 5/22 コスモス病院 / 元村眼科
- 5/29 コスモス病院
- 6/5 コスモス病院

- コスモス病院 ☎0972-62-5599 (8:30～22:00)
- 元村眼科 ☎0972-62-2826 (9:00～13:00)
- とうぼ小児科医院 ☎0972-63-5811 (8:30～17:00)

◎豊後大野市の休日救急当番医は豊肥保健所のホームページをご覧ください。

休日救急当番医と平日夜間救急当番医をご案内します

臼杵市医師会テレホンサービス ☎0972-63-0099
(平日17:00～翌8:00、土日祝日は終日)



休日救急当番歯科医

9:00～12:00

都合により変更がある場合がありますので受診の際はお電話でお問合せください

月日	臼杵地域 ☎(0972)	野津地域 ☎(0974)
4/29	藤澤歯科医院 ☎63-7181	長湯ごとう歯科(直入町) ☎75-3001
5/1	増村歯科医院(津久見市) ☎82-9288	久保歯科医院(大野町) ☎34-2577
5/3	臼杵矢田歯科医院 ☎63-1168	竹田市荻町歯科診療所(荻町) ☎68-3263
5/4	上杉歯科医院(津久見市) ☎82-8420	熊瀬歯科医院(三重町) ☎22-0327
5/5	秋岡デンタルクリニック(津久見市) ☎82-8228	ふじさわ歯科医院(竹田市) ☎64-1118
5/8	安藤歯科医院 ☎63-6152	ごとう歯科口腔外科クリニック(三重町) ☎22-1118
5/15	いとう歯科こども歯科 ☎63-4182	竹下歯科医院(竹田市) ☎62-2662
5/22	江良歯科医院 ☎63-0520	杉山歯科医院(犬飼町) ☎097-578-0101
5/29	りん歯科医院 ☎83-8260	歯科筑紫医院(久住町) ☎76-0024



市民相談(無料)



相談内容	とき	ところ・問合せ先
総合相談	毎週(月)～(金) 9:00～16:00	社会福祉協議会 臼杵事務所 ☎0972-64-0123
司法書士相談(多重債務や成年後見制度)	随時(要予約)	
心の専門相談(心理カウンセラー)	随時(要予約)	
総合相談	毎週(月)～(金) 9:00～16:00	社会福祉協議会 野津事務所 ☎0974-32-7759
年金相談	毎月第2木曜日(要予約) 10:00～15:00	佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970 会場: 臼杵市社会福祉センター
専門医による医療相談 心の健康相談	5月26日(木) (要予約・前日午前中まで) 13:30～14:30	中部保健所 ☎0972-62-9171
弁護士法律相談会(要予約)	5月20日(金) 13:15～17:15	臼杵商工会議所 ☎0972-63-8811
子ども相談 教育一般	毎週(月)～(金) 8:30～17:00	子ども子育て課(内2514・ちあぼーと)
教育(いじめ、不登校)	毎週(月)～(金) 9:00～16:00	教育相談室「きずな」 ☎0972-62-8341
大分県こども緊急電話相談室	毎週(月)～(土) 19:00～8:00 日曜日・祝日 9:00～17:00 / 19:00～8:00	小児専門医療機関の看護師 ☎097-503-8822
いつでも子育てほっとライン(子育て相談)	365日24時間	大分県こども・女性相談支援センター ☎0120-462-110



広報臼杵

Vol. 209

2022

5

令和4年

薩摩藩の設立した開成所で、英学修行を積んだ平五郎は、薩摩を離れ帰郷後、直ちに東京遊学の請願を藩に提出し認められます。東京に出た平五郎は、青地信敬(あおちしんけい)塾での旧友・阿部泰蔵(あべたいぞう)の「英学で当代一流の方は福澤先生だ」という言葉を聞き慶應義塾(けいおうぎじゅく)に入門します。明治3年(1870)平五郎23歳の時でした。阿部泰蔵とは慶應で学びを共にするとともに、後に明治生命保険設立でお互いに助け合い、終生の友となります。

慶應義塾は安政5年(1776)蘭学塾を創始した福澤が、英学塾に転向し、慶応4年(1868)に命名した私塾です。福澤は、古いしきたりや慣習にとらわれず、自由・平等・権利の尊さを説き、「独立」や「実学」などを理念とした教育を実践しました。福澤は平五郎の卓越した識見と才能を早々に見抜きます。4ヵ月後には義塾の教師待遇となり、やがて義塾分校設立のため、大阪・京都に派遣され、「学問とそろばんの両刀使い」ぶりを十分に発揮し福澤の期待に応えます。慶應での学びと才能あふれる門下生たちとの出会いは、平五郎にとってかけがえのないものとなります。



平五郎と慶應義塾・人脈
「**庄田平五郎の歩んだ明治日本**」

庄田平五郎没後100年プロジェクト
臼杵市歴史資料館春季企画展示



平五郎ゆかりの まちなかウォーク開催

5月29日(日)
9:30~12:00(受付9:00~)
申込:臼杵市歴史資料館
参加費:無料
(保険料200円がかかります)

おしらせ

第2回絵図ウォーク
~市内の脇街道を歩く~
(木ヶ畑~高須方面)開催!!

5月22日(日)9:30~12:00(受付9:00~)
申込:臼杵市歴史資料館
参加費:無料(保険料200円がかかります)

ギャラリートーク開催!!

5月15日(日)10:30~(1時間程度)
臼杵市歴史資料館 申込:不要

※資料館でのイベントなどはコロナ禍の影響により延期または中止する場合があります。

しつちよった?
臼杵雑学

「臼杵藩と英学の出会い」

江戸後期、日本で学ぶ西洋の学問は「蘭学」が中心でした。しかし、庄田平五郎は蘭学を学ばず藩命により「英学」修行のため江戸に向かいます。この「英学」に臼杵藩が関心を持っていたのは、ある人物との関係からでした。

その人物は、英学の先駆者で、英文法書「英文鑑」の著者で知られる渋川六蔵です。六蔵は、老中水野忠邦の失脚後、罪に問われ、臼杵藩お預けの身となります。この際、熱心な藩士たちが六蔵からさまざまな学問を学びました。こうした六蔵との交流があったからこそ、臼杵藩の英学に対する指向が高くなったのかもしれません。

発行/臼杵市(大分県臼杵市大字臼杵72番1)
TEL:0972-631111
FAX:0972-6410136

ホームページアドレス/https://www.city.usuki.oita.jp/
毎月1回発行 印刷/いづみ印刷株式会社
広報臼杵は環境に配慮した紙・インク・印刷方法で作成しています。

臼杵市歴史資料館

【開館時間】9:30~17:30 ※入館は17:00まで



〒875-0052 臼杵市大字市浜808番1
☎0972-62-2882

- 休館日 火曜日(祝日の場合はその翌日)、12/29~翌年1/3
 - 入館料 一般330円(280円)、学生160円(140円)
- ※()内は20名以上の団体または市内有料公開施設の共通券を持参した場合の金額です(発券した日から3日以内有効)

無料/市内在住・在学の高校生・高専生以下
免除/障がいのある方とその介護者1名

- 通年手形 一般660円 学生330円
(購入から1年間、入館回数無制限)



▲Facebook



食文化創造都市

臼杵
CITY OF GASTRONOMY



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。